



2025

DISCLOSURE

アイペット損保の現状



うちの子に一生の愛を
ipet アイペット損保

経営理念

ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる

VISION

その先の、ペットの保険会社へ

MISSION

ペットの保険が当たり前の世の中にする

VALUES

♥ for Happiness

- ひとりひとりが幸せの創造者となる -

♥ integrity

- 誠実さこそが全ての出発点 -

♥ innovative

- 最高のクオリティを追い求める -



ブランドメッセージ

当社は、企業理念をわかりやすくコミュニケーションするためのブランドメッセージ「うちの子に一生の愛を」を制定しました。

うちの子に一生の愛を

「うちに来てくれて、ありがとう」

その日から、あなたは大切な家族です。
私たちもまた、皆さまと同じ気持ちで、
すべてのペットを「うちの子」のように想い、
私たちの保険にも「うちの子」という名前をつけています。

「今日もあなたがいてくれて、よかった」

皆さまと「うちの子」が寄り添う一日と一生が、
愛に満ちあふれたものでありますように。
私たちは、皆さまと「うちの子」を確かな安心で包み込み、
ずっと幸せに暮らしていただくための保険とサービスをお届けします。

「うちの子」への一生の愛を、守り続ける保険会社をめざして。
私たちにできることは、きっと、もっと、ある。
これからもそう信じて、一步一步、歩んでいきます。



ブランドメッセージに込めた想い

・「うちの子」について

当社の商品名にも採用しており、私たちのペット愛を象徴する大切な言葉です。また、飼い主の皆さまがペットのことを大切な家族だと想って使われる言葉でもあり、その想いを大切にして寄り添っていききたい私たちの気持ちを込めました。

・「一生の愛」について

飼い主の皆さまがうちの子と一緒に過ごす一日一日を大切にしながら、一生にわたって注がれる愛情と、その責任を表現しました。

また、第一生命グループのブランドメッセージである「一生涯のパートナー」に表す人の人生において、ペットと過ごす期間が愛で満ち溢れたものになりますようにという想いを込めました。

・アイペット損保の決意

飼い主の皆さまのペットへの一生の愛を守り、その想いと終生飼養をしっかりと支えられるような事業活動を行っていくこと、そして常に時代の変化を捉え、飼い主の皆さまとうちの子のためにできることに、たゆまぬ努力と挑戦を惜しまないという強い決意を込めました。

2025 DISCLOSURE

CONTENTS

経営理念	1	04 資料編	
ブランドメッセージ	2	(1)会社データ	
TOP MESSAGE	4	組織	30
		株式・株主の状況等	31
		役員等の状況	32
		会計監査人の状況	36
		従業員の状況	37
01 アイペット損害保険とは		(2)業績データ	
沿革	5	保険会社の主要な業務に関する事項	
当社の商品・サービス	6	直近の事業年度における事業概況	38
ペット保険市場について	7	主要な経営指標等の推移	39
2024年度の現況	9	主要な業務の状況を示す指標等	39
代表的な経営指標	11	責任準備金の残高内訳	49
		期首時点支払備金(見積額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	49
		事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	49
02 アイペット損害保険の取組み		直近の2事業年度における財産の状況	
人的資本経営	12	計算書類	50
お客さまサポート体制	15	保険業法に基づく債権	59
保険募集	16	保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)	60
保険金のお支払い	17	時価情報等(取得価額または契約価額、時価および評価損益)	61
「お客さまの声」を経営に活かす取組み	19	その他	62
地域・社会に対する取組み	20	損害保険をより深く理解していただくために	63
お客さま向けサービス	21	損害保険用語の解説	64
		店舗所在地 一覧	66
03 経営管理体制			
コーポレートガバナンス体制	23		
内部統制システムに関する基本方針	24		
社内・社外の監査態勢	25		
リスク管理体制	25		
リスク管理体制図	26		
反社会的勢力等への対応に関する基本方針	26		
コンプライアンスの推進	27		
個人情報の保護	28		
健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての 合理性および妥当性	28		
利益相反管理基本方針	29		
カスタマーハラスメントへの対応方針	29		

編集方針

アイペット損害保険では、保険業法第111条に基づきディスクロージャー誌として当社の取組みを一冊にまとめ発行しています。

報告対象範囲

■対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日
(一部2025年4月1日以降の内容を含む)

■対象組織 アイペット損害保険株式会社

■発行時期 毎年7月に発行



TOP MESSAGE

平素より、アイペット損害保険株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

設立から20年にわたり、当社は経営理念である「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」ことの実現を目指して、ペット保険を提供してきました。おかげさまで、当社の保有契約件数は、2024年度末に97万件を超えるまでに至りました。

これもひとえに、ご契約者さま、代理店さま、動物病院さま、役職員など、すべてのステークホルダーの皆さまが支えてくださった賜物であり、心より感謝申し上げます。

これからも皆さまの信頼に応えていくため、昨年の設立20周年を節目に、私たちが大切にしている企業理念とうちの子への想いをわかりやすく伝えるため、「うちの子に一生の愛を」というブランドメッセージを定めました。今後も、飼い主さまのうちの子への一生の愛を支える会社であり続けるために、役職員一同で取り組んでまいりたいと思います。

また、今後も持続的に成長し続けるため、新たに中期経営計画を策定いたしました。その中では、2030年のありたい姿を【「その先の、ペットの保険会社」と評価いただけるよう、進化し続ける存在になる】としております。その実現に向けて、第一生命グループとして2030年に目指す「4つのNo.1」のうち、当社では①「お客さま満足No.1」を目指すことを軸とし、そのために②「商品・サービスの革新性No.1」に取り組み、それに向けて③「従業員満足No.1」を実現することで従業員がモチベーション高く仕事に向き合い、それらの結果となる④「企業価値No.1」によって生まれる成長の果実を還元し、新たな成長への好循環をつくってまいります。

社会環境が変化し、人々の価値観や生活スタイルが多様化する中、これまで第一生命グループは生命保険事業を中心に、資産形成・承継事業、さらに非保険事業へと事業領域を拡大してまいりました。グループの存在意義や目指す姿を再定義するため、2024年にはグループ企業理念を刷新し、さらに当社の親会社である第一生命ホールディングス株式会社は2026年4月に新商号「株式会社第一ライフグループ」へ商号変更することを予定しております。

これを機に、当社はグループの一員としてグループブランドと一体感を持つとともに、ステークホルダーの皆さまに親しまれてきたアイペットという名称を大切に、同じく2026年4月に「第一アイペット損害保険株式会社」へ商号を変更いたします。

当社は、新商号のもとでも、これまで以上に「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」ことの実現に向けて、ペットと飼い主さまと共に歩み続けてまいりたいと考えております。

引き続き、一層のご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年7月

アイペット損害保険株式会社

代表取締役 執行役員社長

安田 敦子





01 | アイペット損害保険とは

沿革

当社は、2004年に設立され、2024年5月に設立20周年を迎えました。

当社が提供しているペット保険には、ペットを家族の一員として暮らしているお客さまが、もしもの時でも安心して「うちの子」に治療を受けていただくことができるように、との思いが込められています。

ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会を目指し、更なる歩みを進めてまいります。

2004年	●	5月	当社の母体となる会社を設立	
2006年	●	6月	特定保険業者として関東財務局へ届出	
		11月	青森事務センター稼働開始	
2008年	●	2月	株式会社アイペットへ社名変更	
		3月	少額短期保険業者として登録	
		4月	ペット医療費用保険「うちの子」「うちの子プラス」販売開始	
2010年	●	2月	ペット手術費用保険「うちの子ライト」販売開始	
2011年	●	12月	保有契約件数10万件突破	
2012年	●	3月	損害保険業免許取得、アイペット損害保険株式会社へ社名変更	
2014年	●	5月	設立10周年	
2017年	●	3月	保有契約件数30万件突破	
		4月	ペット医療費用保険「うちの子キュート」販売開始	
2018年	●	4月	東京証券取引所マザーズ市場上場	
2019年	●	10月	青森県と動物愛護に関する連携協定締結	
2020年	●	2月	アイペット対応動物病院5,000施設突破	
		3月	保有契約件数50万件突破	
		10月	アイペットホールディングス株式会社を設立	
			アイペットホールディングス株式会社が東京証券取引所マザーズ市場*へ上場 *アイペット損害保険株式会社は上場廃止 ペッツファースト少額短期保険株式会社を子会社化	
2021年	●	5月	保険料改定を含めた商品改定を実施	
2022年	●	6月	本社を江東区豊洲に移転	
		10月	ペッツファースト少額短期保険株式会社を吸収合併	
2023年	●	3月	親会社であるアイペットホールディングス株式会社が第一生命ホールディングス株式会社の100%子会社となったことにより、当社は第一生命ホールディングス株式会社と100%の資本関係を持つ連結対象グループ会社となる	
2024年	●	5月	設立20周年	
		6月	アイペットホールディングス株式会社を吸収合併	
		10月	ブランドメッセージ制定 「わたしたちの行動規範」制定	
2025年	●			

当社の商品・サービス

当社では、お客さまのニーズに合わせた幅広い商品をご用意しています。

商 品	対象動物	通院	入院	手術	特 長
 [新生児用新規契約に係る特別補償期間設定特約付ペット医療費用保険]	犬・猫	○	○	○	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">窓 口 精 算 対 応 商 品</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">*1 ペットショップ 代理店 限定商品</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・通院から入院・手術まで幅広く補償 ・体調を崩しがちな飼い始め1か月以内に生じた傷病は診療費の最大100%を補償 ・2か月目からは70%プラン、50%プランの2種類のプランから選択可能
 [ペット医療費用保険]	犬・猫	○	○	○	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">窓 口 精 算 対 応 商 品</div> <ul style="list-style-type: none"> ・通院から入院・手術まで幅広く補償 ・70%プラン、50%プランの2種類のプランから選択可能
 [ペット手術費用保険]	犬・猫	—	△ (手術を含む 連続した入院)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高額になりがちな手術費用に特化 ・お手頃な保険料で手術費用の90%を補償(手術1回あたり最高50万円、年間2回まで) ・手術と連続した入院費用も手術1回につき10日まで補償
 [ペット医療費用保険]	当社指定の エキゾチック アニマル*2	○	○	○	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">窓 口 精 算 対 応 商 品</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ペットショップ 代理店 限定商品</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・通院から入院・手術まで幅広く補償 ・70%プラン、50%プラン、30%プランの3種類のプランから選択可能

保険金は、支払限度額・支払限度日数(回数)等の補償範囲内でお支払いします。

「窓口精算対応商品」は、面倒な保険金請求が不要なアイペット対応動物病院制度をご利用いただけます。(詳細は、P10の「アイペット対応動物病院制度」をご覧ください。)

*1 窓口精算は加入後2か月目からとなります。

*2 うさぎ、フェレット、鳥、ハリネズミ、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、トカゲ、カメなど

ペット賠償責任特約(オプション)

被保険者さまが管理している犬または猫が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、被保険者さまが法律上の賠償責任を負ったときに損害賠償金や訴訟費用・弁護士報酬等をお支払いする特約です。追加保険料をお支払いいただくことにより付帯することができます。

※うちの子キュートは除きます。

※これらは各商品の概要になります。詳しくは各商品のパンフレットまたは当社ホームページをご覧ください。

多頭割引

同一のご契約者さまが複数の当社商品をご契約いただいた場合、「多頭割引」が適用されます。

当社ホームページ

<https://www.ipet-ins.com/>



お客さま第一の業務運営方針

https://www.ipet-ins.com/company/ipet/cs_first.html

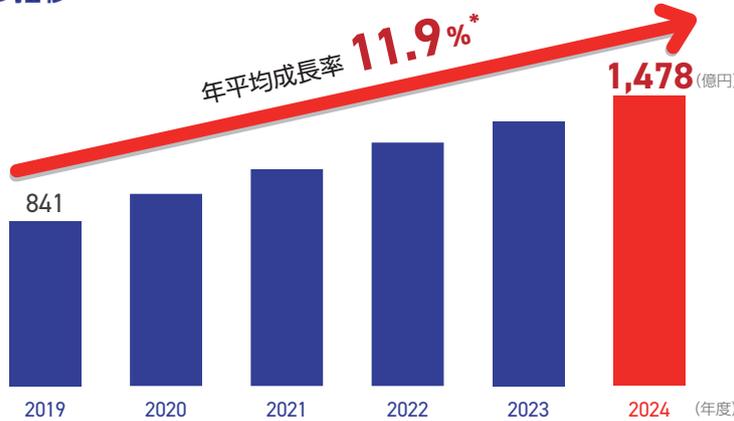


ペット保険市場について

市場規模

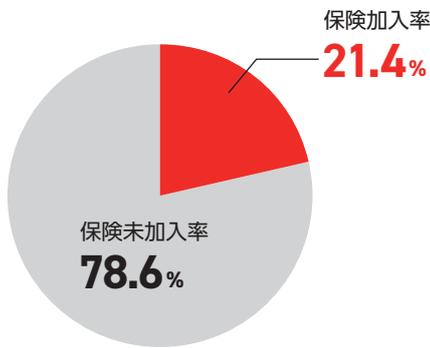
ペット保険市場は毎年成長を遂げており、2024年度には1,478億円まで拡大しています。今後も、ペットの家族化や動物医療の発展によりペット保険の需要が高まっていくことが予想されます。

ペット保険市場規模の推移



* 2019年度から2024年度までの年平均成長率 (CAGR)
出典: 日本損害保険協会、日本少額短期保険協会公表数値合算

日本のペット保険加入率

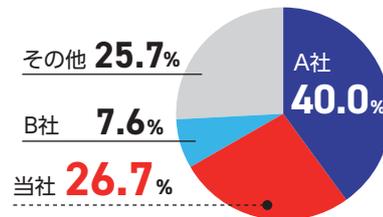


※ 2024年時点
出典: 株式会社富士経済「2025年ペット関連市場マーケティング総覧」
【2024年(2023年12月末時点)のペット保険保有契約数3,408,100件】、一般社団法人ペットフード協会「令和6年全国犬猫飼育実態調査」【犬猫飼育頭数15,951千頭】を基に当社で算出

ペット保険マーケットシェア

ペット保険業界は、当社を含む上位2社でマーケットの6割以上を占めています。

収入保険料ベース*



* 2024年度
出典: 日本損害保険協会、日本少額短期保険協会ならびに各社公表数値より算出

犬・猫の飼育頭数

2025年4月1日現在、日本の15歳未満の子どもの数は1,366万人。これに対して犬・猫の飼育頭数は1,595万頭と推計されており、ペットの家族化は今後も進展するものと思われます。

15歳未満の子どもの数

1,366万人

犬・猫の飼育頭数

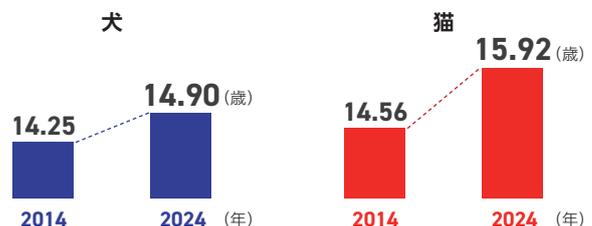
犬: 679.6万頭 猫: 915.5万頭 1,595万頭

出典: 総務省統計局「人口推計」
一般社団法人ペットフード協会「令和6年 全国犬猫飼育実態調査」

犬・猫の平均寿命

2024年の犬の平均寿命は14.90歳、猫の平均寿命は15.92歳となっています。

どちらも10年前の平均寿命より延びており、長寿化傾向がみられます。



出典: 一般社団法人ペットフード協会「令和6年 全国犬猫飼育実態調査」

ペット医療の現状

ヒトの場合

診療報酬点数制度

3割*負担 (健康保険制度)

* 6歳~69歳と70歳以上の一定額以上の所得者の場合

ペット (動物病院) の場合

自由診療

全額自己負担

保険金請求が多い傷病のランキング (総合*)

犬

順位	傷病名
1	皮膚炎
2	異物誤飲
3	腫瘍
4	下痢
5	外耳炎

猫

順位	傷病名
1	下痢
2	腎臓病
3	腫瘍
4	異物誤飲
5	心臓病

* 通院、入院、手術を総合した保険金請求数

※ 2024年1月~12月の当社の保険金請求データを基にしたサンプル調査により算出

保険金請求が多い傷病のランキング (手術)

犬・猫

順位	傷病名
1	腫瘍
2	歯周病
3	異物誤飲
4	膝蓋骨脱臼
5	骨折

※ 2024年1月~12月の当社の保険金請求データを基にしたサンプル調査により算出

手術の平均保険金請求額

約 **19** 万円

※ 2024年1月~12月の当社の「うちの子ライト」契約における保険金請求データを基にしたサンプル調査により算出

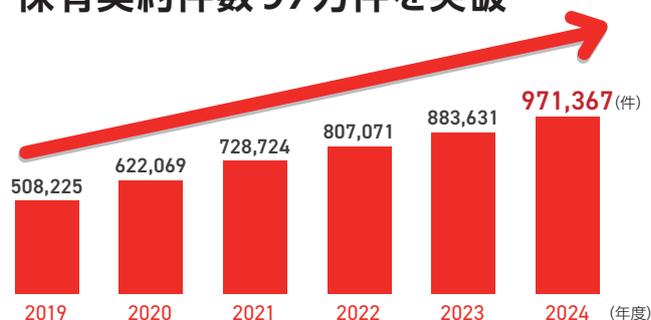
※ この金額は診療費の一般的な水準を示すものではありません。

2024年度の現況

多くのお客さまに当社のペット保険をご利用いただいております。保有契約件数および収入保険料は順調に推移し、これに伴い保険金支払金額も増加しております。また、アイペット対応動物病院制度にご協力いただける動物病院も増えています。

保有契約件数 97万件を突破

1



保有契約件数増加率

+9.9%

(2024年度、前年度比)

収入保険料 395億円を突破

2



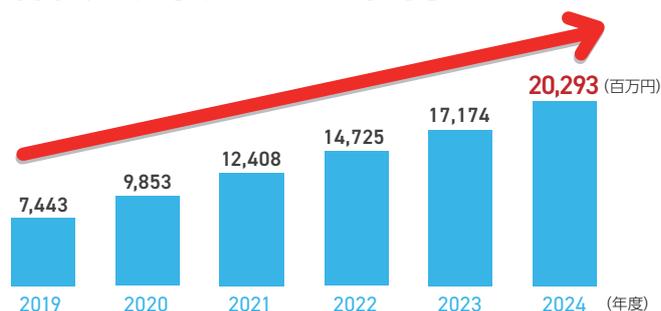
収入保険料増加率

+11.5%

(2024年度、前年度比)

保険金支払金額 202億円を突破

3



保険金支払金額増加率

+18.2%

(2024年度、前年度比)

アイペット対応動物病院数 6,000施設を突破

4

アイペット対応動物病院とは、診療費のお支払い時に当社発行の保険証またはマイページ画面を提示することにより、その場でお客さまご負担分のみのお支払いとなる動物病院をいいます(詳細は、P10の「アイペット対応動物病院制度」をご覧ください)。

アイペット対応動物病院数

6,090施設

2025年3月31日現在

アイペット対応動物病院制度

当社が提携している動物病院（以下、アイペット対応動物病院）で受診された場合、病院窓口で当社発行の保険証またはマイページ画面をご提示いただきます。保険契約の有効性が確認できた場合には、その場でお客さまご負担分のみのお支払いとなり、後日お客さまから当社に保険金請求をしていただく必要はありません。

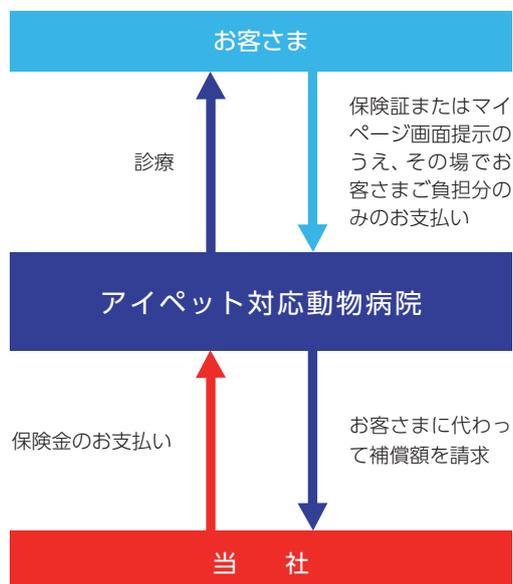
例えば、ペット保険「うちの子」70%プランに加入され、診療費が1万円かかり、全額補償の対象の場合、お客さまが病院窓口でお支払いいただく金額は3千円となります。

本制度をご利用いただくことで、お客さまの保険金請求のご負担がなくなるだけでなく、病院窓口で直接お支払いいただく金額が減ることになります。突然の高額な出費にも、診療費の負担感を軽減し、安心して最善の治療を受けていただきやすくなります。

2025年3月31日現在、アイペット対応動物病院は6,090施設あり、今後も更なる拡大を進めてまいります。

※ペット保険「うちの子ライト」およびペット保険「うちの子プラス」の100%補償期間（第1保険期間）は本制度の対象外となりますので、お客さまより直接当社への保険金請求が必要になります。

アイペット対応動物病院で診療を受ける場合



アイペット対応動物病院数

全国 6,090施設（2025年3月31日現在）

アイペット対応動物病院



対応動物病院はこのステッカーが目印です



当社発行の保険証



マイページ画面

保険金のお支払い方法に関する詳細はP17～18「保険金のお支払い」をご覧ください。

アイペット対応動物病院検索 全国6,090施設（2025年3月31日現在）アイペット対応動物病院検索ページをご用意しております。 <https://www.ipetclub.jp/vh/>



アイペット対応動物病院へのご推薦・お申込みをご希望の場合

当社ホームページに掲載している所定のフォームより、ご契約者さま、動物病院ご関係者さまいづれからのご推薦またはお申込みをしていただけます。

※動物病院さまの状況によりご要望に沿えない場合がございます。

アイペット対応動物病院推薦フォーム（ご契約者さま向け）

<https://www.ipet-ins.com/contact/hosp-recommend/>



アイペット対応動物病院申込みフォーム（動物病院さま向け）

<https://www.ipet-ins.com/contact/hosp-apply/>



代表的な経営指標

(単位:百万円)

指 標	2022年度	2023年度	2024年度
正味収入保険料	31,963	35,447	39,539
正味損害率	49.9%	52.1%	55.1%
正味事業費率	38.0%	36.8%	35.8%
コンバインド・レシオ	87.9%	88.9%	91.0%
保険引受利益	1,070	1,702	1,554
経常利益	1,292	1,794	1,616
当期純利益	1,134	1,057	1,360
単体ソルベンシー・マージン比率	272.9%	290.9%	300.5%
総資産額	26,353	29,272	32,051
純資産額	6,359	7,394	8,356
その他有価証券評価差額金	△13	△35	△151
不良債権の状況(保険業法に基づく債権)	—	—	—

経営指標の解説

正味収入保険料

ご契約者さまから収受した保険料(元受保険料)および受再保険料から、出再保険料・返戻金を控除し、さらに積立保険に係る積立保険料を控除したものです。

正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、損益計算書上の正味支払保険金に損害調査費を加えて、正味収入保険料で除した割合です。

正味事業費率

損益計算書上の諸手数料および集金費に営業費および一般管理費のうち保険引受に係る金額(保険引受に係る営業費および一般管理費)を加えて、正味収入保険料で除した割合です。

コンバインド・レシオ

正味損害率と正味事業費率の合算率で、損害保険会社の保険本業での収益力を示す指標です。一般的にこの指標が低いほど収益性が高いといわれています。

保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金・損害調査費・満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費および一般管理費を控除し、保険引受に係るその他収支を加減したものです。

経常利益

正味収入保険料・利息および配当金収入等の経常収益から、正味支払保険金・営業費および一般管理費等の経常費用を控除したものです。

当期純利益

経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税および住民税・法人税等調整額を加減したものです。

単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険に対する資本金・準備金等の支払余力の割合をいいます。通常200%以上あれば保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるとされています。

総資産額

会社が保有する資産の合計であり、損害保険会社の資産規模を示すものです。

純資産額

保有する資産の合計である総資産から、責任準備金等の負債を控除したものであり、貸借対照表上の純資産の部合計です。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券の時価と取得原価の差額(いわゆる含み損益)から法人税等相当額を控除したものです。

不良債権の状況(保険業法に基づく債権)

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。

02 | アイペット損害保険の取組み

人的資本経営

当社は、人財の活躍や成長を支援し、従業員にとって働きやすい職場環境を整備することが、お客さまサービスの向上、ひいては「ペットの保険が当たり前の世の中にする」というMissionの達成に繋がると考えております。当社が定義する「ペットと人のSDGs」においても、私たち自身にとっての「うちの子」である従業員の健全な生活と成長に向けて取り組むことを重点課題として掲げております。

キャリア形成支援

当社では、企業価値の源泉である人財の定着・成長を目指し、従業員が自ら意思をもって自身のキャリアパスを設計し、望む方向を目指せるよう支援しております。

例えば、キャリア志向の変化等により、一般職と総合職の職種転換を実現し、活躍を続けている従業員も数多くあります。当社では、従業員の能力や適性に応じて業務ができる環境を提供しており、また性別にとらわれない公平な評価制度の運用等により、女性管理職・監督職比率は2025年3月末時点で28.4%となっています。

こうした当社の取組みは、2021年11月に「えるぼし」認定*の最高位である3つ星を獲得する形で評価されており、現在も継続しています。

また、当社では、従業員が自らの意志やキャリアパスを検討し、その実現に向け上長との対話・サポートを行うとともに、より前向きな人事異動を実現するため、社内公募制度であるマイキャリア制度も導入し、従業員のキャリア形成を支援しています。

加えて当社では、従業員一人ひとりの自己研鑽をサポートするため「わんアクション応援制度」を設けております。これは従業員自らが希望する資格取得をサポートする制度で、資格取得にかかる費用を会社が補助しております。これまでに多くの従業員が制度を活用して資格を取得しました。

【従業員が取得した資格の例】

- ・個人情報保護実務検定
- ・Microsoft Office Specialist
- ・ファイナンシャル・プランニング技能検定
- ・ペットフード/ペットマナー検定
- ・メンタルヘルス・マネジメント検定
- ・日商簿記検定
- ・秘書技能検定
- ・愛玩動物看護師
- ・ビジネス会計検定
- ・キャリアコンサルタント

これまでに取得された資格の数

237



*「えるぼし」認定：女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な企業が、厚生労働大臣により認定を受ける制度

福利厚生

当社はペット保険会社であることから、ペットを飼育している従業員がペットとの時間を大切にできるように「ペット休暇」「ペット忌引き」制度を導入しております。

さらに、従業員の健康にも配慮した昼食補助制度として、自己負担100円または200円で昼食が食べられる「わんコインランチ」（青森オフィス）と「にゃんコインランチ」（東京本社）を導入しております。

※ペット休暇：ペットと同居している従業員は、1年につき最大2日間、ペットのために休暇を取得できる制度
※ペット忌引き：同居しているペットが亡くなった際、最大3日間の休暇を取得できる制度（年間1頭まで）

また、「選択制確定拠出年金（選択制DC）制度」や「第一生命グループ従業員持株会」を用いた株式報酬制度による従業員の資産形成の支援等を2025年度から開始します。

	2024年度
ペット休暇取得日数	392日
ペット休暇取得人数	225人
ペット忌引き取得日数	28日
ペット忌引き取得人数	17人

多様な人財が活躍できる環境の整備

当社では、従業員が高いパフォーマンスを発揮しながら、仕事とプライベートのどちらも充実した生活を送れるよう、以下のような、ライフスタイルに合った柔軟な働き方を選択できる制度を設けております。

在宅勤務制度 … 月4日以上を出勤日とし、残りの営業日を自宅で働くことができます。

時差勤務制度 … 始業時刻および終業時刻を、2時間の範囲で前倒し・後ろ倒しにすることができます。

副業制度 … 所定の条件等を満たす場合に会社の承認のもとで実施可能であり、従業員のスキルアップや主体的なキャリア形成を支援します。

当社では、2025年4月から、処遇を変更することなく所定労働時間を従来の8時間から7時間へ短縮しました。これにより従業員の時間の有効活用をさらに促進します。

さらに、当社では、仕事と育児を両立した多様な働き方を実現できるよう、性別を問わず育児休業を取得することを推奨しております。

男性の育児休業取得者も社内で積極的に周知することで、育児休業を取得しやすい職場風土の形成に努めています。なお男性社員の育児休業取得率は2022年度が22.2%、2023年度では33.3%、2024年度は36.4%となっております。このような環境整備により、2024年度の産休・育休取得後の復職率(男女含む)は95.0%と高い水準を維持しております。

加えて当社では、障がい者雇用を促進しております。当社の障がい者雇用率は2025年3月末時点で3.72%となっております。

人財育成に関する取組み

当社では、人財の成長を促すために多様な研修を用意しております。社会人として必要な基礎スキル、保険知識やマネジメントスキルの習得研修など、オンライン、オフラインを含め研修の種類は多岐にわたります。加えて2024年度には、デジタルトランスフォーメーションを推進して新たなビジネスモデルの創出や業務プロセスの変革等を担うDX人財を育成するべく、DXリテラシー認定プログラムも開始しました。2024年度には、66の研修が開催され、延べ903人の従業員が受講しました。

また、当社では、手厚い新卒向け研修を行っております。2024年度は一般職の場合は2か月、総合職の場合は3か月にわたり、ビジネスマナーをはじめ、「ペット産業」や「ペット保険」「動物愛護」などについて学ぶとともに、動物愛護センターでの研修など、当社ならではの様々な実地研修も行っております。

さらに、2025年度より国内MBA派遣制度を新たに導入し、将来の経営を担う次世代の幹部人財(ビジネスリーダー)の育成を強化します。

人財育成に関する取組みの詳細はP37「人財育成」をご覧ください。



2024年度に開催された研修の数

66研修 

2024年度の研修参加者数

延べ**903**人 

2024年度の研修総時間

約**402**時間 

理念の浸透とエンゲージメントの向上に向けた取組み

2020年10月、全従業員が当社の存在意義や目指すべき姿について共通の認識を持てるように理念体系を再定義しました。経営理念の他、Vision、Mission、Valuesを含む理念体系を、当社の「共通の価値観」として業務における様々な判断や行動の基準とするべく、全社を挙げた浸透活動を行っております。

その一環として、従業員有志が実行委員を務める「♡iPetWays AWARD」では、行動規範(iPetWays)に沿った取組みを役職員同士で称えています。このAWARDは日々の行動へ相互に感謝の気持ちを伝える場になるとともに、当社が大切にしている価値観を体現し、行動規範の浸透を図る場となっております。さらに第一生命グループ全体での表彰制度である「チャレンジアワード」へも参画し、優れた成果をあげた従業員をグループ全体で称えることで、従業員のチャレンジ意欲やエンゲージメントの更なる向上も目指しております。

また当社では、2023年度よりタウンホールミーティングを行い、経営層と従業員が当社の理念体系や事業の展望等、様々なテーマについて直接対話する場としています。2024年度には延べ25回開催しました。

なお、当社では、定期的に全従業員に対してエンゲージメントサーベイを行い、「社員と組織が一体となり、仕事を通じて互いに貢献し合いながら成長していける関係性」の強化に継続して取り組んでおります。サーベイの結果から窺える課題に対しては、経営陣で議論を行い改善につなげるとともに、前述のような様々な施策を行うことにより、2024年度のエンゲージメントサーベイでは昨年度を上回るスコアとなりました。

今後も、理念の浸透やエンゲージメントの向上に向けた取組みを進めてまいります。



お客さまサポート体制

コンタクトセンター

当社は、全国のお客さまに「安心」をお届けするため、ご意見やご要望、ご質問等様々な声を承る窓口として「コンタクトセンター」を設け、お客さまの声を大切に、親切・丁寧な対応を行っています。電話対応コンクール(主催:公益財団法人日本電信電話ユーザ協会)での青森県大会優勝の実績もあり、2022年度第61回同コンクールでは、青森県大会で優秀賞を獲得しました。その後も同コンクールで優秀な成績を残しています。

また、過去には、「コンタクトセンター・アワード2021」(主催:株式会社リックテレコム コールセンタージャパン編集部、共催:イー・パートナーズ株式会社)へ初出場し、ペット保険業界としては初めて「ストラテジー部門賞」を受賞しました。



第61回
電話対応コンクール
青森県大会 優秀賞受賞
佐藤 莉子
(受賞当時:お客さまサポート部)

お互いに顔が見えず、声だけでのやり取りのためお客さまのお声に真摯に耳を傾け、ご案内はゆっくり丁寧に、対応することを心がけています。



当社は、コンタクトセンターを自社スタッフで運営する体制を整え、お客さま一人ひとりに寄り添った対応を行っています。

2024年度は約30万件の各種お問合せをいただきました。

- ・お客さまの大切なご家族のことを想い、お問合せに向き合っています。
- ・チームワークと教育に力を入れています。

各種お問合せ / ご契約内容の照会・変更 / 保険金請求についてのご相談 等

コンタクトセンター
お客さま総合ダイヤル

通話
無料

0800-919-1525

[受付時間]月曜日～土曜日 9:00～18:00

※日・祝休日・年末年始はお休みをさせていただきます。

WEBからのお問合せ(ご契約者さま)

<https://www.ipet-ins.com/contact/guide/>



ご加入用資料請求 / 商品に関するご案内 等

ペット保険へのご加入を検討されているお客さま専用の窓口です。商品に関するお問合せ、資料のご請求等を承っています。

コンタクトセンター
新規専用ダイヤル

通話
無料

0800-111-1525

[受付時間]月曜日～土曜日 9:00～18:00

※日・祝休日・年末年始はお休みをさせていただきます。

WEBからのお問合せ(ペット保険をご検討中のお客さま)

<https://www.ipet-ins.com/contact/>



ご契約者さまへのサポートサービス

ご契約者さま専用マイページ

ご契約者さま専用マイページ

<https://mypage.ipet-ins.com//login/>



マイページは、ご契約者さま専用のインターネットサービスです。

パソコンやスマートフォンなどで各種手続きのほか、お得なサービスや予防に関する情報もご確認いただけます。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいります。

保険募集

契約締結の仕組み

代理店による保険募集

一般的に、代理店は損害保険会社との間で締結した損害保険代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって保険募集を行います。当社では、保険会社のために保険契約の媒介のみを行う媒介代理店を通じて保険募集を行っています。

通信販売およびWEB(当社ホームページ)による保険募集

通信販売での保険加入では、当社コンタクトセンターから商品説明をお聞きいただくか、当社からお送りする資料等の内容をご確認のうえ、保険契約のお申込みと保険料のお払込みをさせていただき、お手続き完了となります。

また、当社ホームページでは、ペット保険「うちの子」、ペット保険「うちの子ライト」の資料請求や保険料のお見積りだけでなく、保険契約お申込みまで、完了することができます。

当社ホームページ

<https://www.ipet-ins.com/>



クーリングオフ制度(契約申込みの撤回等)について

本来、保険期間が1年以下の保険契約については、クーリングオフ制度の対象とはされていませんが、当社では、初年度契約に限り、クーリングオフの対象としています。

この場合、お客さまが「ご契約をお申込みされた日」または「クーリングオフに関する説明書を受け取った日」のいずれか遅い日から8日以内であれば、お申込みの撤回を行うことができます。

契約内容の確認に関する取組み

当社では、ご契約内容がお客さまの希望に沿っているか、契約締結前にご確認いただいたうえで、お申込みいただいています。また、ご契約の内容やお引受け条件等については、契約成立後にお届けする保険証券や継続証等でご確認いただけます。

商品パンフレットや重要事項説明書

商品パンフレットや重要事項説明書などがお客さまにとってわかりやすい内容で適切に作成されるよう、「募集文書等審査マニュアル」に基づき、社内で審査をしています。

保険金のお支払い

当社では、損害保険会社として重要な責務である保険金のお支払いを、適切かつ迅速に行うことで、全国のお客さまに「安心」をお届けしています。

保険金のお支払い状況

保険金のお支払い件数、お支払いの対象とならなかった件数および内訳(2024年度)

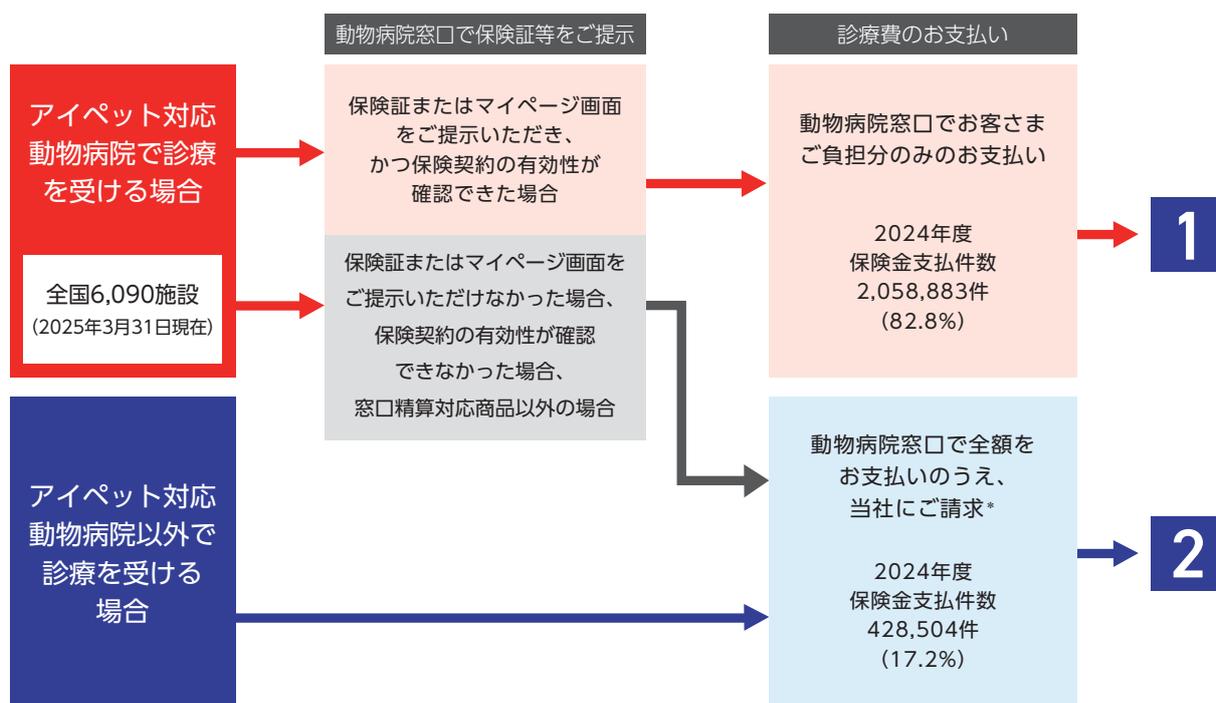
お支払い件数	2,487,853件	
お支払いの対象とならなかった件数	詐欺取消・詐欺無効	0件
	告知義務違反解除	33件
	重大事由解除	0件
	支払事由非該当	10,937件
	(合計)	10,970件

用語の説明

用語	説明
詐欺取消・詐欺無効	保険契約の締結等に際して、保険契約者、被保険者または保険金受取人等に詐欺行為があり、契約が取消または無効となったもの。
告知義務違反解除	保険契約の締結に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったもの。
重大事由解除	保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金を詐取する目的で事故を起こす、または反社会的勢力だと判明するなどの事由により、保険契約が解除となったもの。
支払事由非該当	補償開始日前の発病など、約款に定められた保険金を支払う場合に該当しなかったもの。(免責事由に該当するものを含む)

保険金請求の仕組み

当社の保険金の請求方法は、診療を受ける動物病院によって以下の2通りとなります。(ペット賠償責任特約の保険金請求を除く。)



* 保険契約の有効性が最終的に確認できなかった際には、お支払いできない場合があります。

1 窓口精算できる場合

アイペット対応動物病院の窓口で当社発行の保険証またはマイページ画面をご提示いただき、保険契約の有効性が確認できた場合、その場でお客さまご負担分のみのお支払いとなり、後日お客さまから当社に保険金請求をしていただく必要はありません。

※窓口精算が対応可能な商品につきましてはP6をご確認ください。

アイペット対応動物病院とは、前述の対応が可能な動物病院のことを指します。詳細はP10「アイペット対応動物病院制度」をご覧ください。当社の保険金支払件数の80%以上がアイペット対応動物病院窓口を通じたものです。

2 窓口精算できない場合（直接当社にご請求）

アイペット対応動物病院以外で診療を受けられたり、病院窓口で当社発行の保険証またはマイページ画面をご提示いただけなかった、もしくはご提示いただいたものの保険契約の有効性が確認できなかった場合、または窓口精算対応商品以外の場合には、診療費を全額お支払いいただき、後日当社に直接保険金請求をしていただく必要があります。

直接当社にご請求いただく流れ

(1) 動物病院窓口で診療費等の全額をお支払いのうえ「診療明細書（原本）」をお受取りください。

※診療明細書が発行されない場合は、「領収書またはレシート（原本）」と「アイペット指定の診療明細書（原本）」が必要となります。
※文書発行、作成費用はお客さまのご負担となります。

(2) 「保険金請求書」をお客さまにてご記入ください。

- 保険金請求書は以下の方法で入手可能です。
 - ①マイページよりダウンロード
 - ②コンビニ印刷*
 - ③当社ホームページよりダウンロード
 - ④当社ホームページの取寄せフォームより郵送依頼
 - ⑤ご契約のしおり末尾に添付されているもの

* コンビニ印刷とは？

保険金請求書等を、指定のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で、即時に印刷できるサービスです（印刷代金はかかりません）。

《コンビニ印刷が可能な書類》

- ①保険金請求書（「うちの子プラス」「うちの子」「うちの子キュート」「うちの子プラスわん」用）
- ②手術保険金請求書（「うちの子ライト」用）
- ③アイペット指定の診療明細書（各商品共通）

診療明細書（原本）

診療項目（内訳）	単価	数量	金額
初診料	¥1,000	1	¥1,000
治療費	¥3,000	1	¥3,000
内服薬	¥1,500	8	¥12,000
フィラリア予防薬	¥1,200	8	¥9,600
小計			¥16,600
消費税			¥2,800
合計			¥19,400

保険金請求書

指定のコンビニ店舗やお手続き方法の詳細はこちら <https://www.ipet-ins.com/process/method/>
ホームページにて前述a)～d)のダウンロード・印刷方法・取寄方法がご覧いただけます。



(3) 必要書類を当社までご郵送ください。

《必要書類》

- ① 動物病院等での診療明細書がある場合 ▶ 保険金請求書、診療明細書（原本）
- ② 動物病院等での診療明細書がない場合 ▶ 保険金請求書、アイペット指定の診療明細書（原本）、領収書またはレシート（原本）

※保険金のご請求には、必ず診療明細書の原本を送付してください。

※ご提出いただいた診療明細書等の書類はご返却できませんのでご注意ください。

※当社指定の封筒がお手元ない場合は、あて先シートを当社ホームページからダウンロードし、お手元の封筒に貼り付けてお送りください。（切手不要）

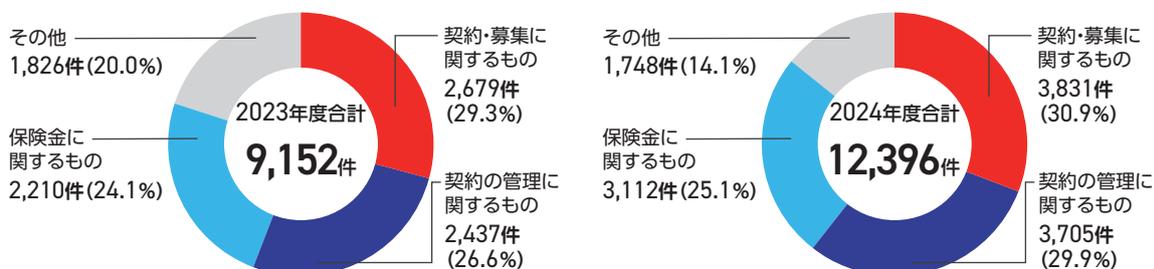
(4) 必要書類が全て当社に到着した後、原則30日以内*に保険金をお支払いします。

* 保険金をお支払いするために特別な確認・調査・照会等が必要となった場合には、別途お支払いまでの日数を定めます。

「お客様の声」を経営に活かす取組み

「お客様の声」に対する当社の取組み方針

当社は、2024年度より「お客様の声」について、従来よりもより丁寧な運用を行っております。これからも、「お客様の声」を大切にし、お客様の満足度向上を目指していきます。



※上記カッコ内の値（比率）は、小数点第二位を四捨五入しております。

「お客様の声」の受付窓口

電話の場合

コンタクトセンター
お客様総合ダイヤル **0800-919-1525** | [有料] 03-4235-5339
[受付時間] 月曜日～土曜日 9:00～18:00

※日・祝休日・年末年始はお休みをさせていただきます。 ※IP電話等、通話無料の電話番号に繋がらない場合は、有料ダイヤルをご利用ください。
※サービス向上のため、通話内容を録音させていただく場合があります。

WEBからの場合

当社ホームページ内「各種お問合せ窓口」からお問合せください。
<https://www.ipet-ins.com/contact/>



郵送の場合

〒135-0061
東京都江東区豊洲五丁目6番15号 NBF豊洲ガーデンフロント6階
アイペット損害保険株式会社 お客様相談グループ宛

【保険会社との間で問題を解決できない場合（指定紛争解決機関）】

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 「そんぽADRセンター」

[電話番号] 03-4332-5241 (全国共通)

[受付時間] 月曜日～金曜日 9:15～17:00 (祝日・休日および12/30～1/4は除きます。)

*詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/)

地域・社会に対する取組み

アイペットの考えるSDGs - ペットと人のSDGs -

私たちは、保険会社として当社のペット保険をご提供することで、

- ・飼い主さまの大切な家族であるペットの診療費のご負担を減らす、
- ・動物病院を受診するハードルを下げる、
- ・ペットにとって最適な治療を選択していただきやすくなる

お手伝いをしています。



飼い主さまにとって、ペットは大切な家族、大切な「うちの子」です。私たちも、「ご契約者さまとその大切な家族のために」という想いで、役職員一人ひとりが日々業務にあたっています。

そのため、人間の貧困・健康・環境などと同様に、ペットに関わる貧困、健康、環境なども、ペットを家族と捉える私たちにとっては重要な社会的課題です。

そこで、私たちは、アイペットにとってのSDGsを「ペットと人のSDGs」として再定義しました。

- ・ペットと人間が共に健康で幸せに生きていけるように、
 - ・保険会社としての社会的な責任を果たせるように、
 - ・そして、私たち自身の「うちの子」である従業員が健やかに暮らし、成長していけるように、
- 私たちは「ペットと人のSDGs」において以下を重点課題と定め、取り組んでいます。

サステナビリティ

<https://www.ipet-ins.com/company/sustainable/sustainability.html>



「ペットと人のSDGs」取組事例 ～防災対策と適正飼養の推進～

防災対策の推進

ペットの防災

—いざというとき、守ってあげられるように—

ペットの防災対策に関する情報をお伝えする情報サイトです。

「ペットの防災」に関する様々なアンケート結果を確認できるほか、自宅での被災に備えた環境整備についてなども学ぶことができます。「人とペットの防災力診断」や「人とペットの防災まちがい探し」など楽しみながら防災についての知識を得ることができるコンテンツもご用意しています。

今後も、飼い主の皆さまが、ペットと共に災害を乗り越えるための各種情報を紹介してまいります。



ペットの防災 —いざというとき、
守ってあげられるように—

<https://pet-bousai.ipet-ins.com>



適正飼養の推進

青森県の多頭飼育に起因する課題解決の支援を継続実施

2019年10月に当社の事務センター所在地である青森県と締結した「動物愛護に関する連携協定」の一環として、多頭飼育に起因する課題解決の支援を目的に、2023年3月、繁殖に関する適切な措置活動（不妊去勢手術）の資金として「青森県動物愛護協会」へ寄付を実施しました。青森県内での動物病院などの連携体制の構築や各種活動実績を踏まえ、2024年に引き続き2025年3月にも継続寄付を行うとともに、「青森県動物愛護フェスティバル」をはじめとした動物愛護の啓発活動にも引き続き参画しており、今後も人とペットの社会課題に対して青森県との連携を進めていきます。



お客さま向けサービス

クラブアイペット

ご契約者さま・被保険者さま限定

当社と提携している全国の様々な施設やお店で、当社ペット保険のご契約者さま・被保険者さまがご利用いただけるお得な優待サービスです。

飼い始め期のしつけ教室から、トリミングやペットホテル、ペットと泊まれるリゾートやドッグカフェ、通販サイトや記念日を彩るグッズまで様々な切り口でうちの子との充実した毎日をサポートします。

去勢・避妊手術やワクチン接種などの優待をご提供いただいている「アイペット対応動物病院」は、全国で160施設以上にのぼります。

今後も嬉しい情報や、優待サービスを順次追加し、テーマ毎の特集企画や、メールマガジン「クラブアイペットマガジン」で毎月お届けしてまいります。

クラブアイペット

<https://www.ipetclub.jp/connect/>



獣医さんからのお知らせ

ご契約者さま限定

「獣医さんからのお知らせ」は、当社の獣医師が、約1歳までの犬・猫の成長に合わせたしつけや健康に関する「今」必要な情報を発信しているコンテンツです。

トイレのしつけや飼い始めの病気のアドバイスといった、普段動物病院ではゆっくりと聞けない内容をお伝えしています。また「飼い方Q&A」ページでは、飼い主さまからよくいただく質問に獣医師がお答えしています。

※本コンテンツはご契約者さま専用マイページでご覧いただくことができます。
また、1歳以上の犬・猫の飼い主さまも、飼い方の復習用としてご覧いただけます。

ご契約者さま専用マイページ

<https://mypage.ipet-ins.com/login/>



うちの子フォトコンテスト

大切な家族である「うちの子」の自慢の写真を投稿いただく人気企画「うちの子フォトコンテスト2024」を開催しました。2024年は、新たにテーマ別に写真を募り、うちの子との絆を感じられる写真や、四季折々の自然を背景に撮影された写真などを数多くご投稿いただきました。また、Instagramでのキャンペーンも同時に開催し、SNSでも盛り上がりを見せました。入賞作品は、アイペット公式「うちの子カレンダー2025」で採用され、特賞は表紙を飾りました。



うちの子 HAPPY PROJECT

うちの子 HAPPY PROJECTでは、「今日から実践でき、すぐに役立つ犬や猫の病気・事故対策」を当社の獣医師がお伝えしています。2024年にトップページを大幅にリニューアルし、より飼い主さまにお使いいただきやすくなりました。

さらに、当社のエキゾチックアニマル(小動物)のコンテンツとしては初となる、「うちハピ小動物図鑑」をリリースいたしました。この図鑑では、小動物の特徴や習性、適正な飼育方法を知ることができます。

今後も飼い主さまの大事な「うちの子」のために適切な知識を紹介してまいります。

うちの子 HAPPY PROJECT

<https://www.ipet-ins.com/uchihap/>



うちハピ小動物図鑑

<https://www.ipet-ins.com/uchihap/exotic-animal/>



ワンペディア・にゃんペディア

専門家監修による犬・猫の情報サイトです。

犬の飼い主さま向け「ワンペディア」と、猫の飼い主さま向け「にゃんペディア」では、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」経営理念の実現に向けた幅広いテーマで、獣医師やトレーナーなどその道の専門家が執筆・監修した正しい情報をお届けしています。

犬・猫をこれから迎えようとしている方、迎えたばかりの方でも読みやすいように構成し、ご希望の方には、編集部発のメールマガジンも配信しています。

ワンペディア

<https://wanpedia.com/>



にゃんペディア

<https://nyanpedia.com/>





03 | 経営管理体制

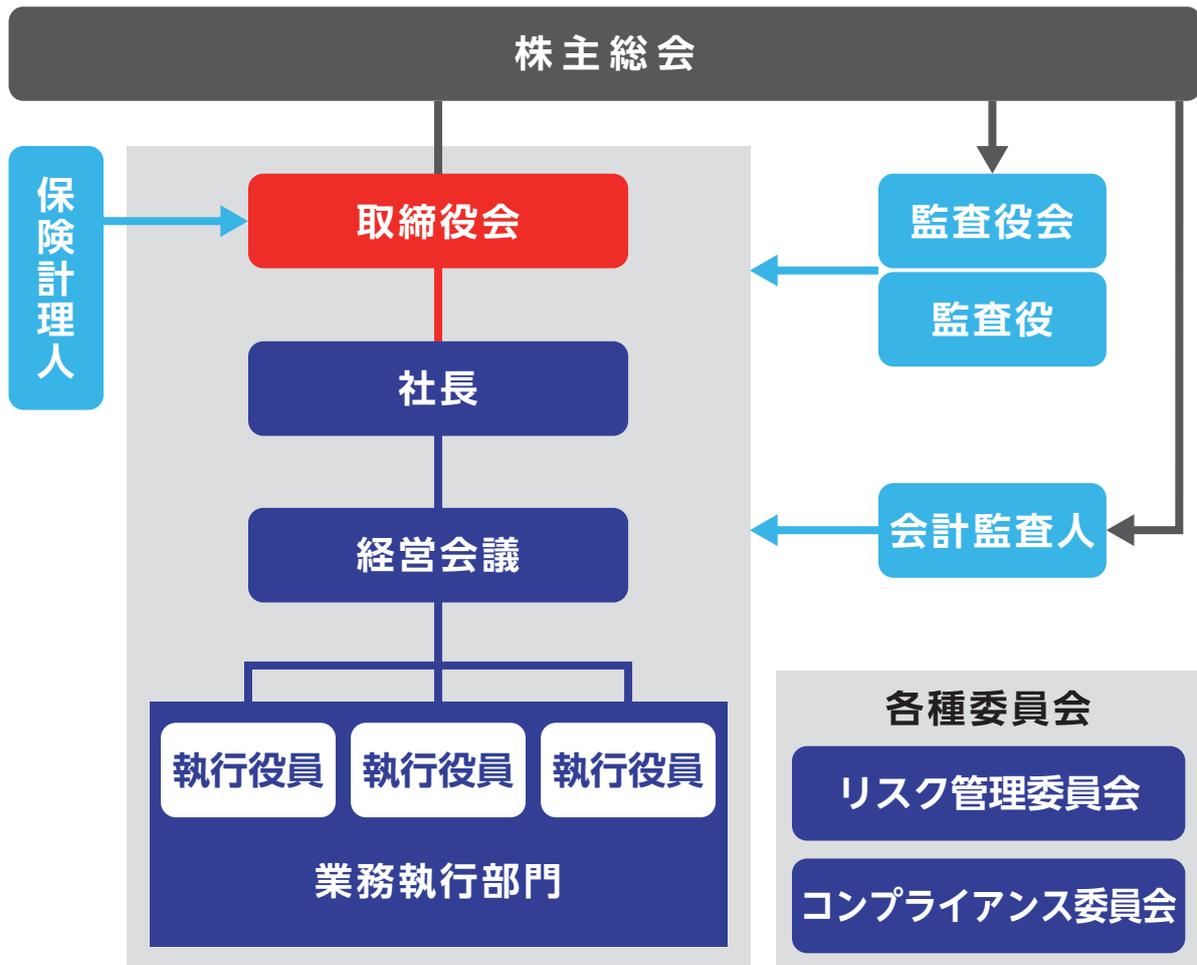
コーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

当社は、「ペットと人とは共に健やかに暮らせる社会をつくる」を経営理念に掲げ、健全かつ安定した事業経営、ご契約者さまの保護、お客さまの利便性向上および透明性のある経営を軸として企業価値向上に努めております。これらを推進する経営態勢として、当社は、執行役員制度の導入による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図る一方で、監査役会設置会社への移行や、独立役員要件を満たす社外取締役の選任等を通じて経営監督機能を強化し、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の構築に努めております。

コーポレートガバナンス体制図

(2025年7月1日現在)



内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会にて内部統制システムに関する基本方針を定め、以下のとおり内部統制システムを構築・運用する。

1. 当社、子会社および親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、保険業法に基づき認可を受けた保険会社として、損害保険の公共性に鑑み、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保するための態勢を構築する。
- (2) 親会社に対して業務の執行状況、当社の重要事項を適時報告する等により情報交換を行い、企業集団としての業務の適正確保に努める。
- (3) 当社は、子会社等管理規程で重要事項の事前承認、協議または報告事項を定め、子会社に対して承認・協議・報告体制を整備させる。

2. 取締役、執行役員および使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会および経営会議における取締役・執行役員による職務執行の状況報告を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。また、コンプライアンス委員会を設置し、保険募集管理を含む法令等遵守態勢の全般的統制・管理を行う。
- (2) 取締役会は、法令等遵守の具体的なコンプライアンスを推進するための基本的な方針として行動規範およびコンプライアンス基本方針を定め、役職員へのコンプライアンスの徹底を図る。
- (3) コンプライアンス委員会においては、コンプライアンス課題への対応の具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定めるとともに、その進捗を管理するためにコンプライアンスに関する統括部署を設置する。
- (4) 「アイペットヘルプライン（内部通報制度）」を設置し、法令遵守の観点より問題が生じた場合（懸念を含む）には、公益通報者保護法に基づく通報を行うことが可能な体制を整備する。
- (5) 反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組み、コンプライアンス委員会で反社会的勢力への対応体制を整備し、社内啓蒙の推進等を行うとともに、外部専門機関とも連携して毅然たる対応を行う。
- (6) 情報セキュリティ基本方針を定め、個人情報を含む情報資産等の管理を適切に行うための態勢を整備する。
- (7) 利益相反管理に関する基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するための態勢を整備する。
- (8) 内部監査部門として監査部を設置し、定期的な内部監査を行う。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 取締役会で適切なリスク管理を行うため、リスク管理方針を定め、各種リスクについて常に把握できる体制を整備する。
- (2) リスク管理方針に従い、リスク管理を適切に実施するための組織・体制を整備し、その責任を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、当社の抱えるリスクおよびリスク管理の全般的統制・管理を行う。

4. 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われる

ことを確保するために毎月1回以上の取締役会および経営会議を開催し、また、必要に応じ臨時または電子による取締役会等を開催し、重要な決定を行う。

- (2) 迅速な意思決定を行うため、取締役会が決定すべきこととされている事項以外の意思決定およびその執行は、経営会議および執行役員に委任することとし、取締役会は、委任した事項に関する意思決定の結果および執行状況について報告させることにより、経営会議および執行役員の意思決定およびその執行を監督する。
- (3) 規程等、職務権限、意思決定ルール等を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる態勢を整備する。

5. 取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

規程等を定め、取締役会等の重要な会議の議事録および関連資料ならびにその他取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理の徹底を図る。

6. 監査役会の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 監査部を監査役会の職務を補助する組織とし、監査部の職員は監査役会の職務を補助するスタッフとして、監査役会の職務を補助する。
- (2) 当該職員の人事異動および評価等に関しては、監査役と協議する等、取締役からの独立性を確保する。
- (3) 当該職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。

7. 監査役会への報告に関する体制

- (1) 役職員は、重大な法令・定款違反その他会社の業務または業績に与える重要な事項について、速やかに監査役会に報告し、また、コンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的に監査役会に報告する。
- (2) 監査役会へ報告をした役職員に対し、会社は当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをしてはならない。監査役会は、その事実を知った場合は、代表取締役に対して是正を要請することができる。
- (3) 監査役会が、取締役の職務執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告した場合は、当該取締役は指摘事項への対応の進捗状況を監査役会に報告する。
- (4) 役職員は、内部通報制度の通報内容を速やかに監査役会に連絡するとともに、その運用状況を定期的に報告する。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができる。
- (3) 役職員は、いつでも監査役会の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催する。
- (4) 監査役が、取締役、内部監査部門、会計監査人、およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者（保険計理人や役職員等）との十分な意見交換を行う機会を確保する。
- (5) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、適切に処理する。

社内・社外の監査態勢

社内の監査態勢（内部監査）

1. 内部監査の目的

内部監査は、会社の業務が法令・社内規程等のルールに則って実施されているかなど、法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性・効率性について、他の部門からの干渉を受けることなく検証・評価し、課題の改善に向けて指摘・提言を行います。

それにより、当社業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまをはじめとする社会の信頼を得られる企業であり続けることを目的としています。

2. 内部監査の対象および概要

内部監査は、当社の経営諸般活動全般にわたる内部管理および業務運営等の状況について、実施されます。

内部監査の実施に際しては、「内部監査規程」に基づき、法令等遵守態勢、情報管理態勢、保険募集管理態勢、保険金等支払管理態勢等について、各部門の責任者や担当者

に対するヒアリングおよび現物監査を実施し、その実効性の確保に努めています。

3. 内部監査の結果

内部監査実施後、監査対象部門に対し監査結果を通知し、是正・改善計画の提出を求めます。その後、是正改善状況の進捗についてフォローアップ監査を行い、内部監査の実効性確保に努めています。

また、内部監査結果は定期的に取り締役会および監査等委員会*に報告しています。

社外の監査態勢

当社は、有限責任あずさ監査法人による会社法に基づく法定監査を受けています。

* 監査等委員会：当社は、2025年6月25日付で監査等委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行しました。

リスク管理体制

当社が直面する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま・株主・その他全てのステークホルダーへの責任を果たすべく、これらのリスクを適切に把握・評価し、管理するためのリスク管理態勢を構築しています。

リスク管理方針

当社では、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、取締役会において「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

リスクの正確な把握と適切な管理

当社は、収益部門と分離されたリスク管理部門（コンプライアンス・リスク管理部）を設置しており、その管掌執行役員を委員長とするリスク管理委員会での協議等を通じ、全社的なリスクの統合的な管理に努めております。

具体的には、「リスク管理方針」等に基づき、当社が主に管理するリスクを「保険引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」と定め、これらのリスクについて、リスク管理委員会における定期的なモニタリング等を通じ、正確な状況把握・的確な評価を行うなど、適切な管理を行っています。

なお、リスク管理委員会におけるリスク状況のモニタリング結果を定期的に経営へ報告を行っており、リスク管理態勢の一層の整備・強化を進めております。

加えて、内部監査部門による、リスク管理プロセスの適切性・有効性の監査などを通じ、リスク管理態勢の高度化に努めてまいります。

主なリスクとその管理体制

当社が主に管理しているリスクは以下のとおりです。なお、それぞれのリスクについては、業務執行所管において直接的に管理を実施したうえで、コンプライアンス・リスク管理部およびリスク管理委員会での適切性をモニタリングしております。

「保険引受リスク」

経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動すること等により、損失を被るリスクをいいます。

当社では、リスク管理委員会において保険商品別の損害率をはじめとした各種指標のモニタリングを実施しております。経営に重大な影響を及ぼすリスクの増大を把握した場合には、商品の改廃を含めた適切な対応を採るなどして、適切な水準を維持しております。

「資産運用リスク」

「金利・株価・為替等の変化」や「与信先の財務状況の悪化」等に伴い保有資産等の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、リスク管理委員会において資産特性に応じた資産残高や収支状況のモニタリングを実施しております。経営に重大な影響を及ぼすリスクの増大を把握した場合には、それら資産の売却を含めた適切な対応を採るなどして、適切な水準を維持しております。

「流動性リスク」

犬・猫等の感染症の拡大等による急激な保険金の支払い増加による資金繰りの悪化や、市場の混乱等による市場での取引不能などが生じ、通常よりも著しく不利なコストでの追加資金調達・不利な条件での資産売却を余儀なくされることなどにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、リスク管理委員会において資金の流出入状況を把握することにより、流動性資産残高の適切性をモニタリングしております。

「事務リスク」

役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、私たちがまたはお客さま等が損失を被るリスクをいいます。

当社では、事務部門において適切な事務処理等が行われるように各種対応策や改善策を実行し、その適切性をリスク管理委員会でのモニタリングしております。

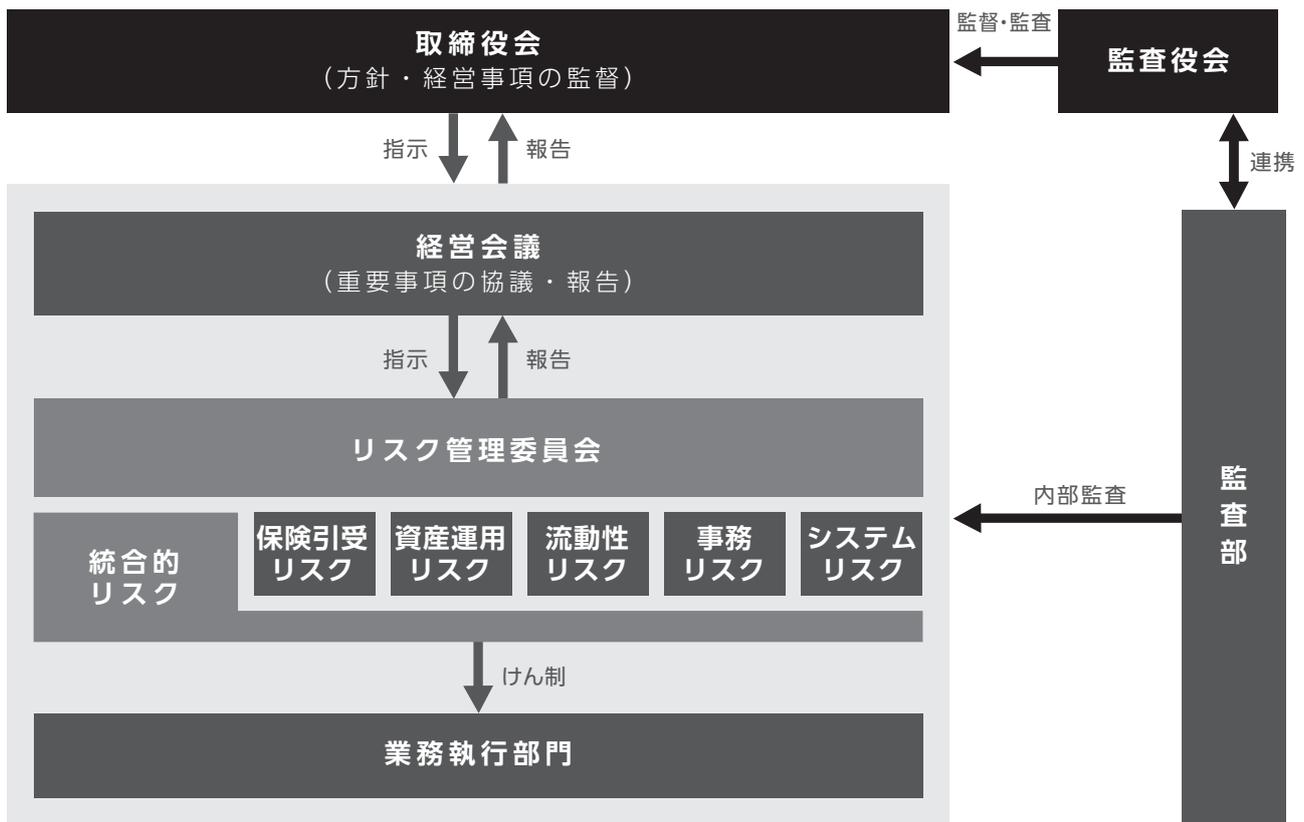
「システムリスク」

システムダウンまたは誤作動、セキュリティ対策の不備等を原因とするサイバー攻撃および内部不正などによって、当社またはお客さま等が損失を被るリスクをいいます。

当社では、情報システム部門において情報セキュリティに関わる取組推進、システム障害の予防策、改善策を実行し、その適切性をリスク管理委員会でのモニタリングしております。

リスク管理体制図

(2025年7月1日現在)



反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展・企業活動を妨げる反社会的勢力からの被害を防止することが、業務の適正を確保するために必要な法令遵守・リスク管理事項であると位置付け、全ての事業活動において反社会的勢力対応を推進します。

- 反社会的勢力対応の基本的考え方
 - 反社会的勢力とは一切の関係を持たない。万一、反社会的勢力との取引が判明した場合には速やかに関係遮断を図る。
 - 反社会的勢力による不当要求等には一切応じない。また、必要性に応じ法的対抗手段を講ずる。
 - 反社会的勢力との裏取引や同勢力への資金提供を行わない。
 - 反社会的勢力には組織として対応する。
 - 平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制を構築する。
- 反社会的勢力対応の推進
 - 体制整備

反社会的勢力対応に関する統括部署をコンプライアンス・リスク管理部とし、反社会的勢力による被害防止に向け、関係部署と協議を行うとともに、反社会的勢力対応推進状況を確認し、経営会議、取締役会への報告を行います。
 - 社内規程等の整備

反社会的勢力対応に関する統括部署は、反社会的勢力対応を推進するために必要な社内規程、マニュアル等を整備します。

- 社内周知

反社会的勢力対応に関する統括部署は、基本方針を社内周知するとともに、事業特性等に応じて基本方針等を整備させ、情報の収集・管理および当社グループの各社へのモニタリング等を通じてその実施状況の適正性を確認し、必要に応じて適切な対応を行います。
- 外部専門機関との連携

反社会的勢力対応に関する統括部署は、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、平素から警察等外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めます。
- 教育・研修の推進

反社会的勢力対応に関する統括部署は、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、役職員に対する教育・研修を推進します。
- 保険約款への暴力団排除条項の導入

反社会的勢力との保険取引を解消する根拠の明確化を目的として、保険約款へ暴力団排除条項※を導入することで反社会的勢力との保険取引を解消する根拠を明確化し、契約締結後に保険契約者などが暴力団構成員などの反社会的勢力に該当した場合に保険契約の解除を可能とすることで、関係遮断の取組みを強化しています。

※ 契約締結後において、保険契約者などが反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業など)に該当した場合に、契約の存続を困難とする程度の信頼関係の破壊があったと解し、契約を解除することができることを規定した約款条項。

コンプライアンスの推進

コンプライアンス基本方針

当社は、全ての活動の原点を社会的な信頼に置き、「公共性の高い事業を営む損害保険会社」として、コンプライアンスを経営上の最重要課題の1つと位置付け、全ての役職員が常に企業の社会的責任を意識し、法令・その他の社会規範および社内ルール等（以下、「法令等」といいます）に則った、お客様の信頼に応える公明・公正な企業活動を実現するため、本方針を制定しています。

1. 法令等遵守の徹底

当社は、法令等を遵守し、適切かつ健全な企業活動を行います。

- (1) 法令等の厳格な遵守
当社は、法令や社会のルールおよび社内規則の遵守に止まらず、その精神を理解し、高い倫理観を持って誠実に行動します。
- (2) 適切な保険業務の徹底
当社は、お客様の満足と信頼が得られるよう、お客様のニーズに応える質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供するとともに、保険金等のお支払いを適切に行います。
- (3) 公正かつ自由な競争
当社は、提供する商品・サービスなどに関し、不正な取決め等によりお客様に不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不正な競争行為を行いません。
- (4) 利益相反の防止
当社は、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社の正当な利益に反し、自らのまたは第三者の利益を図る行為を行いません。
- (5) インサイダー取引の禁止
当社は、会社または業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用またはその他の私的経済行為に利用しません。
- (6) 知的財産権の保護
当社は、著作権・商標権・特許権等の知的財産権を侵害することがないように十分に留意します。

2. 社会に対する対応

当社は、社会・政治との適切な関係を維持します。

- (1) 反社会的勢力の排除
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、反社会的勢力を社会全体から排除していくことに貢献します。
- (2) マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策
当社は、マネー・ロンダリング防止を経営上の重要課題と位置付け、取引時確認や疑わしい取引の届け出等を適切に実施する態勢を整備し、その実施状況を取締役会等へ報告するなど、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策に努めます。
- (3) 不適切な接待・贈答等の禁止
当社は、業務上の地位を利用して、金品その他の不正の利益を得ることや、法令に違反したり、社会的に不適切な接待・贈答の授受をすることは認めません。
- (4) お客様の声への適切な対応
当社は、お客様の声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速な対応を行います。また、お客様の声には当社が気付いていないニーズや課題のヒントがあると考え、改善につなげます。
- (5) 社会貢献活動
当社は、企業は社会の持続的かつ健全な発展に対して大きな責任を担う存在であると自覚し、「良き企業市民」として自主的かつ積極的に社会貢献活動等に取り組みます。
- (6) 地球環境への取組み
当社は、正常健全な地球環境が、企業の存立と活動に必須の要件であることを認識し、環境問題に主体的かつ積極的に取り組みます。

3. 経営の適切性・透明性

当社は、適切な業務運営・透明性の高い経営に努めます。

- (1) 適切な情報開示・説明
当社は、商品・サービス内容や経営情報について、全てのお客様に対し正しく開示・説明します。
- (2) 適切な情報管理
当社は、業務上知り得た個人情報を含むお客様の情報について、法令等に従い適切に取り扱います。また、会社が公表していない情報を適切に管理します。

4. 人権の尊重等

当社は、お客様、役員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

- (1) 人権の尊重
当社は、基本的人権を尊重し、個人の多様性・人格・個性・プライバシーの侵害は一切容認しません。
- (2) 職場環境の確保
当社は、役職員のゆとりや豊かさを実現し、快適で安心できる働きやすい環境を創ります。

コンプライアンス推進体制

当社は、会社全体としてコンプライアンスの推進および徹底を図るため、コンプライアンスに関する重要事項を検討・審議することを目的としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス部門が中心となって全社的なコンプライアンスを推進しています。

さらに、コンプライアンスの推進・啓蒙・遵守状況の確認等を担う責任者として、各部門長を「コンプライアンス・オフィサー」として配置することで、各部門におけるコンプライアンスを推進しています。

コンプライアンス・マニュアル

全役職員へのコンプライアンス推進を目的として、遵守すべき法令等を解説するとともに、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員全員に配布のうえ研修を実施しています。

また、募集代理店には、募集代理店が遵守すべき法令等や募集活動に関するルール等について示した手引書として「コンプライアンス・マニュアル（代理店用）」を作成し、配布するとともに、コンプライアンスに対する意識向上のため、コンプライアンス研修等を定期的に行うことで、周知徹底を図っています。

コンプライアンス・プログラム

当社は、コンプライアンスの推進に向けた全社的な取組みとして、態勢整備・教育・研修等の具体的な目標を掲げたコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役会で決定しています。

各部門は、コンプライアンス・プログラムに関する詳細な項目や推進施策を定めた年間活動計画に基づき活動し、その実施状況については、コンプライアンス部門が毎月確認のうえ、コンプライアンス委員会および経営会議、取締役会へ半期毎に報告しています。

内部通報制度

当社の全役職員および当社の取引事業者の役職員を対象として、「内部通報制度規程」に基づく報告・相談体制（内部通報制度）を整備しています。

内部通報制度は、役職員が、日常業務等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から、疑問または問題と思われる行為を目撃したり耳にした場合に、自己の関与の如何に関わらず報告・相談できる制度です。本制度を通じて、コンプライアンス違反の早期発見と是正を推進しています。

個人情報の保護

当社は、お客さまの個人情報を適正に取り扱うことが企業としての当然の責務であるとの認識のもと、「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に則り、社内規程類を整備するとともに、それらに基づく措置を講じています。

また、役職員および代理店への教育・指導やモニタリングを行うことを通じ、個人情報の適切な管理の徹底に継続的に取り組んでいます。

お客さまの個人情報の取扱いについては、「プライバシーポリシー」を策定し、当社ホームページで公表しています。

プライバシーポリシー

(2025年7月1日現在)

アイペット損害保険株式会社(以下、「当社」といいます)では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます)、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1.個人情報の利用目的

(1) 個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- ①各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金等のお支払い
- ②当社グループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供(※)、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④当社社員の採用、当社代理店の新設および維持・管理
- ⑤その他保険に関連・付随する業務(※)

(※) お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、関連会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をするを含みます。

【関連会社】

第一生命グループ(1) : https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/info/group_list/domestic.html

第一生命グループ(2) : <https://www.dai-ichi-life.co.jp/company/info/group.html>

(2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号(以下、「個人番号」といいます)を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

- ①保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
- ②報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- ③その他上記①から②に関連する事務

(3) これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2.取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3.個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4.個人情報の提供

(1) 当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- ①ご本人が同意されている場合
- ②法令に基づく場合
- ③個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- ④業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- ⑤その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2) 前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5.個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進を図り、個人情報の保護に向けた取り組みを行っています。

6.保有個人データの開示、訂正、利用停止、消去等のご請求

保有個人データについて、個人情報保護法に基づく開示、訂正、利用停止、消去等のご請求があった場合、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7.個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

個人情報の取扱いに関するお問合せ

個人情報の取扱いに関するお問合せおよびお申出については、適切に対応させていただきますので、下記窓口までお問合せください。

アイペットコンタクトセンターお客さま総合ダイヤル

0800-919-1525(通話無料)

受付時間：月～土 9:00～18:00

(日曜・祝休日・年末年始を除きます。)

健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。

この確認は、関係法令のほか公益社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に

基づき行っています。

なお、当社では、第三分野保険を取り扱っていないため、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストの実施対象ではありません。

利益相反管理基本方針

当社は、以下の方針に基づき、当社の行う取引に伴い、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行います。

1. 対象取引およびその特定方法

当社は、本方針に基づく管理の対象となる取引やその特定方法などを以下のとおり定め、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。

(1) 対象取引

当社は、当社が行う取引のうち、「お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引」を「利益相反のおそれのある取引」として管理します。

また、「お客さま」とは、当社と取引関係のある、または取引を行おうとする、もしくは過去に取引関係があり当社に対して法律上の権利を有しているお客さまをいいます。

(2) 対象取引の類型

当社は、対象取引を以下のとおり類型化し、管理を行います。

- ①お客さまの利益と当社の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引
- ③当社が保有するお客さまに関する非公開情報をお客さまの同意なく利用し、当社または当社の他のお客さまが利益を得る取引（個人情報保護法または当社に適用されるその他の法令等、および当社のプライバシーポリシーの規定に基づく、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます）
- ④上記①から③のほか、当社のお客さまの保護等の観点から、特に管理を必要とする取引またはその他の行為

(3) 対象取引の特定方法

当社は、以下に掲げる状況を総合的に勘案し、個別の取引ごとに対象取引に該当するか否かを特定します。

- ①お客さまが、自己の利益が優先されることを合理的に期待するおそれのある場合
- ②お客さまの利益を不当に害することにより、当社が経済的利益を得る、または経済的損失を回避するおそれのある場合
- ③お客さまの利益以上に当社の他のお客さまの利益を優先する経済的またはその他の要因がある場合

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法またはその他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門とを分離する方法
- (2) 対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることにつき、お客さまに適切に開示する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理部門、利益相反管理責任者を定め、利益相反に関わる情報の収集を行うことにより、対象取引を一元的に管理します。

また、利益相反管理部門は、対象取引の適切な管理を行うため、全役職員に対する必要な研修・教育を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な業務の確保に努めます。

カスタマーハラスメントへの対応方針

当社は2004年の設立以来、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」を経営理念に掲げ、お客さま本位の業務運営を実現するために、すべてのステークホルダーの皆さまから頂くご意見に真摯に向き合い、事業活動に取り組んでおります。

一方で、お客さまからの常識の範囲を超えた要求や言動の中には、人格を否定する言動、暴力、セクシュアルハラスメント等、当社社員の尊厳を傷つけるものもあります。当社は、これらの要求や言動に対しては、社員の安全を守り、人権を尊重するため、毅然とした態度で対処します。社員が安心して働くことができる職場環境を維持することは、お客さまからの期待にお応えする態勢の強化につながり、経営理念の実現のために重要であると考え、「カスタマーハラスメントへの対応方針」を策定しました。

1. カスタマーハラスメントの定義

お客さま、代理店およびすべてのお取引先等からのお申し出、要求内容の妥当性や、要求内容を実現させる手段・態様の妥当性で判断します。これらが社会通念上不相当なもので、社員の就業環境が害されると当社が判断したものを、カスタマーハラスメントと定義します。

【該当する行為の例】

- ・暴行・脅迫・強要・不除去・監禁行為
- ・暴言・人格を否定する発言・個人を侮辱する発言
- ・執拗な繰り返しの言動
- ・合理性のない謝罪要求、従業員の懲罰要求、社会通念上妥当性のないサービスや特別対応の要求
- ・合理的な範囲を超える時間的拘束
- ・SNSやインターネット上での誹謗中傷
- ・セクシュアルハラスメント行為 など

以上の内容は一例であり、上記内容に限られるものではありません。

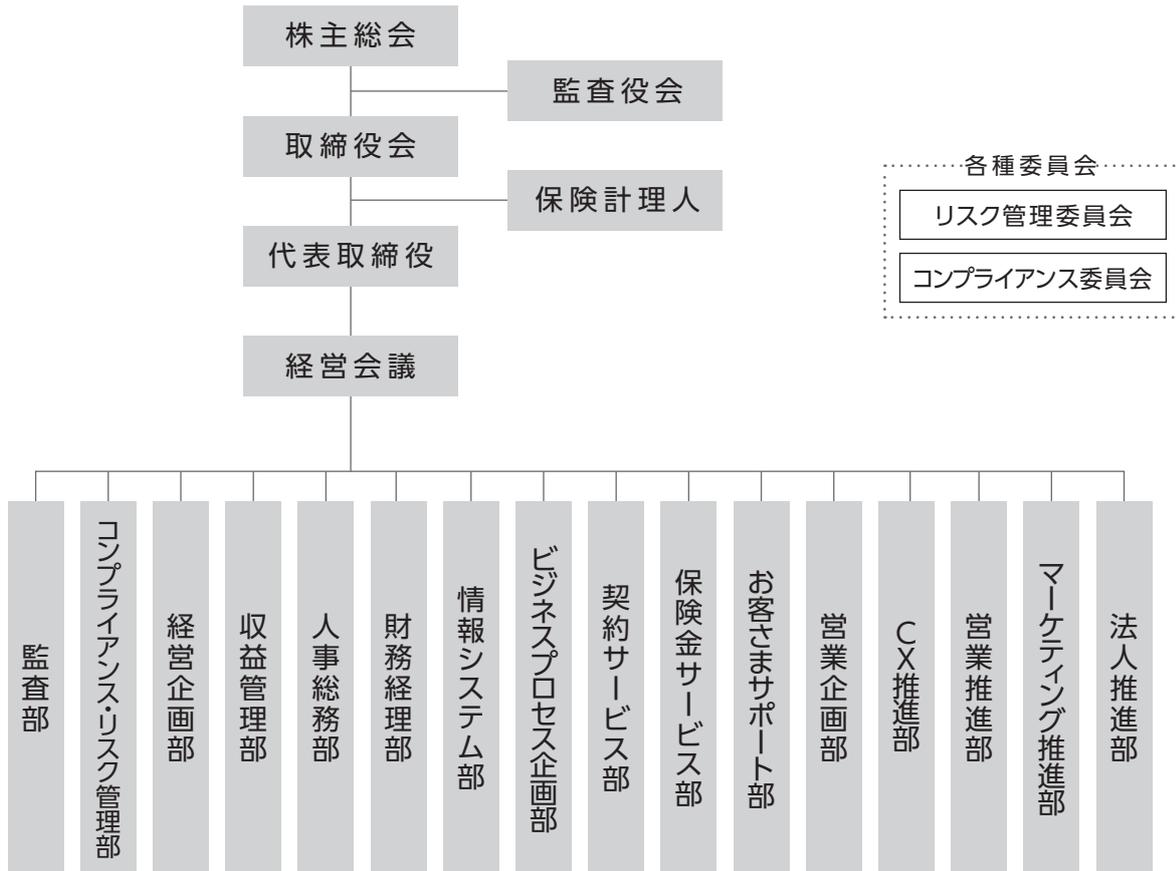
2. カスタマーハラスメントへの対応姿勢

カスタマーハラスメントに対しては、社員の安全確保のため、組織的に毅然とした態度で対応します。悪質と判断される場合は、警察・弁護士等と連携し、厳正に対処します。また、被害を受けた社員に寄り添い、安心して業務が行えるよう、各種支援策を実施します。

また、当社社員がカスタマーハラスメント行為を行わないよう、教育や指導をまいります。

(1) 会社データ
組織

(2025年7月1日現在)



株式・株主の状況等

株式の状況 (2025年7月1日現在)

当社は、第一生命ホールディングス株式会社の完全子会社です。

発行する株式の種類	普通株式
発行可能株式総数	36,000千株
発行済株式総数	12,048千株

基本の事項

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内に開催いたします。
公告方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.ipet-ins.com/company/ir/public_notice.html

資本金の推移及び新株発行の状況

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)	摘要
2016年3月31日	普通株式 782,000	普通株式 1,958,044 A種株式 900,000 B種株式 350,000	250	3,314	250	3,028	有償第三者割当
2016年3月31日	普通株式 1,971,520 A種株式 △900,000	普通株式 3,929,564 B種株式 350,000	—	3,314	—	3,028	取得条項付株式の転換によるA種株式900,000株の減少及び普通株式1,971,520株の増加
2016年3月31日	普通株式 766,703 B種株式 △350,000	普通株式 4,696,267	—	3,314	—	3,028	取得請求権付株式の転換によるB種株式350,000株の減少及び普通株式766,703株の増加
2017年12月31日	普通株式 1,200	普通株式 4,697,467	0	3,315	0	3,028	新株予約権の行使による増加
2018年4月24日	普通株式 450,000	普通株式 5,147,467	589	3,905	589	3,618	有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
2018年5月28日	普通株式 102,700	普通株式 5,250,167	134	4,039	134	3,753	有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
2018年8月20日	普通株式 10,000	普通株式 5,260,167	19	4,059	19	3,773	譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加
2018年10月19日	普通株式 7,200	普通株式 5,267,367	15	4,075	15	3,789	譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加
2018年4月1日～ 2019年3月31日	普通株式 68,290	普通株式 5,335,657	22	4,097	22	3,811	新株予約権の行使による増加
2019年4月1日～ 2020年9月30日	普通株式 37,840	普通株式 5,373,497	12	4,110	12	3,823	新株予約権の行使による増加
2019年10月1日	普通株式 5,373,497	普通株式 10,746,994	—	4,110	—	3,823	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2019年10月1日～ 2020年3月31日	普通株式 50,000	普通株式 10,796,994	8	4,118	8	3,831	新株予約権の行使による増加
2020年4月1日～ 2020年8月31日	普通株式 8,660	普通株式 10,805,654	1	4,119	1	3,832	新株予約権の行使による増加
2020年9月30日	普通株式 △7,481	普通株式 10,798,173	—	4,119	—	3,832	自己株式の消却による減少
2020年12月1日	—	普通株式 10,798,173	—	4,119	△3,682	150	剰余金への振替による減少及び剰余金の配当に伴う準備金の積立てによる増加
2021年10月27日	普通株式 1,250,000	普通株式 12,048,173	500	4,619	500	650	有償第三者割当

役員等の状況

取締役、監査役および執行役員

1. 取締役

(2025年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役会長	徳岡 裕士	1963年9月13日生	1986年4月 第一生命保険相互会社入社（現 第一生命保険株式会社） 2007年4月 同社総合金融法人部部長 2010年4月 同社業務企画部長 2014年4月 同社執行役員 2014年8月 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（現 ネオファースト生命保険株式会社）代表取締役社長 2017年4月 第一生命ホールディングス株式会社常務執行役員 2021年4月 第一生命ホールディングス株式会社専務執行役員 2024年4月 当社 取締役会長（現任）
代表取締役 執行役員社長	安田 敦子	1974年6月22日生	1997年4月 富士ゼロックス株式会社入社 2006年10月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2015年1月 フリーランスコンサルタントとして活動 2017年10月 当社入社 2018年7月 当社総務部長 2020年4月 当社執行役員総務部長 2020年10月 アイペットホールディングス株式会社経営企画部長 2021年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年6月 当社代表取締役執行役員社長（現任） 2021年6月 アイペットホールディングス株式会社代表取締役CEO 2023年4月 第一生命ホールディングス株式会社執行役員（現任）
取締役 執行役員常務	石井 弓子	1973年6月4日生	1997年4月 第一生命保険相互会社入社（現 第一生命保険株式会社） 2010年4月 同社法務部マネジャー 2015年4月 同社国際業務部マネジャー 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社海外生保事業ユニットマネジャー 2018年2月 同社監査ユニットマネジャー 2018年4月 同社監査ユニット部長 2018年8月 DLIアジアパシフィック部長待遇 2020年7月 DLIアジアパシフィックフェロー待遇 2021年4月 第一生命ホールディングス株式会社人事ユニット長 2024年4月 同社サステナビリティユニット長 2025年4月 当社取締役執行役員常務（現任）

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役 執行役員常務	河村 陽介	1979年5月17日生	2002年4月 アクサ生命保険株式会社入社 2004年12月 ソニー生命保険株式会社入社 2007年7月 楽天株式会社入社（現 楽天グループ株式会社） 2012年8月 当社入社 2014年11月 当社営業企画部長 2016年6月 当社執行役員営業企画部長 2018年7月 当社執行役員営業企画部長兼お客さまサポート部長 2019年4月 当社執行役員青森事務センター長兼契約サービス部長兼お客さまサポート部長 2020年4月 当社執行役員青森事務センター長 2021年6月 当社取締役執行役員常務青森事務センター長 2022年4月 当社取締役執行役員常務事務本部長 2025年4月 当社取締役執行役員常務（現任）
取締役 執行役員	石橋 大介	1967年11月21日生	1991年4月 第一生命保険相互会社入社（現 第一生命保険株式会社） 2004年4月 同社年金事業部マネジャー 2010年4月 同社法人業務部マネジャー 2012年4月 同社法人業務部部長 2013年4月 同社成田支社副支社長（経営管理） 2015年4月 同社経営企画部部長 2019年4月 同社収益管理部部長 2024年4月 当社執行役員 2024年6月 当社取締役執行役員（現任）
取締役	甲斐 講平	1971年11月5日生	1994年4月 株式会社日本興業銀行入行（現 株式会社みずほ銀行） 2008年5月 GEフィナンシャルサービス株式会社入社（のちに日本GE株式会社） 2014年3月 日本GE株式会社専務執行役員兼GEキャピタルマーケティング本部長兼チーフ・マーケティング・オフィサー 2016年4月 メットライフ生命保険株式会社入社 執行役員エイジェンシー営業統括担当 2017年6月 同社執行役員常務エイジェンシー営業統括担当 2021年5月 同社執行役員専務営業統括チーフ・セールス・オフィサー 2022年5月 同社執行役員専務最高営業責任者 2024年10月 第一生命ホールディングス株式会社入社 専務執行役員 2025年4月 同社専務執行役員国内保障事業オーナー（現任） 2025年4月 第一生命保険株式会社取締役（現任） 2025年4月 ネオファースト生命保険株式会社取締役（現任） 2025年4月 当社取締役（現任）
取締役	石井 三映子	1976年3月9日生	1998年4月 第一生命保険相互会社入社（現 第一生命保険株式会社） 2015年4月 同社調査部マネジャー 2021年4月 同社人事部マネジャー 2022年4月 同社人事部ラインマネジャー 2025年4月 同社契約医務部長（現任） 2025年4月 当社取締役（現任）
取締役	野田 剛	1978年11月5日生	2002年4月 第一生命保険相互会社入社（現 第一生命保険株式会社） 2015年4月 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室マネジャー待遇 2016年4月 第一生命保険株式会社人事部マネジャー 2021年4月 同社人事部ラインマネジャー 2022年4月 同社人事部フェロー 2023年4月 同社ITビジネスプロセス企画部ラインマネジャー 2024年4月 第一生命ホールディングス株式会社IT・デジタルユニット長（現任） 2025年4月 当社取締役（現任）

役職名	氏名	生年月日	略歴
社外取締役	杉町 真	1956年8月14日生	1980年4月 東京海上火災保険株式会社入社 (現 東京海上日動火災保険株式会社)
			2003年7月 同社営業推進部長
			2004年7月 同社商品販売支援部長
			2010年6月 同社執行役員
			2011年6月 同社常務執行役員
			2014年4月 同社常務取締役
			2014年6月 株式会社JALUX社外監査役
			2014年6月 東京国際空港ターミナル株式会社社外監査役
			2014年6月 三菱鉱石輸送株式会社社外取締役
			2015年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員
			2016年4月 同社専務執行役員
			2016年6月 日本地震再保険株式会社代表取締役社長
			2020年6月 株式会社東京エネシス社外取締役
			2020年7月 当社社外取締役 (常勤監査等委員)
			2020年10月 当社取締役 (常勤監査等委員)
			2020年10月 アイペットホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)
2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員)			
2025年6月 当社社外取締役 (現任)			

2. 監査役

(2025年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
監査役	今井 清一郎	1968年9月28日生	1992年4月 第一生命保険相互会社入社（現 第一生命保険株式会社） 2005年4月 同社年金推進部マネジャー 2007年4月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社マネジャー待遇 2012年4月 日本飛行機株式会社マネジャー待遇 2015年4月 第一生命保険株式会社団体年金事業部部長 2018年4月 同社投信サービス室長 2020年4月 企業年金ビジネスサービス株式会社社部長待遇 2020年7月 同社フェロー待遇 2025年4月 当社取締役（常勤監査等委員） 2025年6月 当社常勤監査役（現任）
社外監査役	小島 千里	1961年9月11日生	1984年4月 東京海上火災保険株式会社入社 （現 東京海上日動火災保険株式会社） 2000年7月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社 業務企画部部長/経営企画部部長 2003年7月 東京海上日動火災保険株式会社経理部海外グループリーダー 2006年10月 Tokio Marine Europe Insurance Ltd. Director, Chief Financial Officer 2010年7月 東京海上ホールディングス海外事業企画部部長 新興市場グループリーダー 2012年7月 同社海外事業企画部部長 Audit Committeeガバナンスグループリーダー 2021年10月 有限責任監査法人トーマツ監査・保証事業本部 Client Service Officer 2025年6月 当社社外監査役（現任）
社外監査役	関根 久美子	1978年7月24日生	2004年4月 最高裁判所司法研修所入所 2005年10月 横浜地方裁判所判事補 2008年3月 東京地方裁判所判事補 2008年4月 弁護士登録 2010年4月 横浜地方・家庭裁判所川崎支部判事補、川崎簡易裁判所判事 2013年4月 宇都宮地方・家庭裁判所判事補、宇都宮簡易裁判所判事 2014年10月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 2015年4月 同所パートナー（現任） 2019年8月 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員（現任） 2024年5月 一般社団法人 KEIO LACROSSE BASE 監事（現任） 2025年6月 当社社外監査役（現任）

3. 執行役員

(2025年7月1日現在)

役名	氏名	管掌
執行役員*	安田 敦子	総括
執行役員*	石井 弓子	監査部、コンプライアンス・リスク管理部、人事総務部
執行役員*	河村 陽介	CX 推進部、ビジネスプロセス企画部
執行役員*	石橋 大介	収益管理部、監査部、コンプライアンス・リスク管理部
執行役員	児玉 貴紀	経営企画部
執行役員	石若 仁	情報システム部
執行役員	宮田 みゆき	財務経理部、人事総務部
執行役員	雨宮 士朗	法人推進部
執行役員	黒田 亜紀	契約サービス部、お客さまサポート部、保険金サービス部
執行役員	國方 祐樹	営業推進部、マーケティング推進部、営業企画部

*は取締役兼務

会計監査人の状況

(2025年7月1日現在)

氏名または名称
有限責任あずさ監査法人

従業員の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	男女比率	
641名	37.1歳	男 29.5%	女 70.5%

採用方針

当社は経営理念である「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」の実現に向けて採用活動を行っています。私たちは「意志」をもって働き、「意志」をもってアイペットの未来を創り上げていける人財を求めています。

中長期的なキャリア形成を望む人

じっくり基礎を学びながら、成長の土台を築いていきます。焦らず、でも着実に成長し、叶えたい目標に向かって歩みを止めず前進し続ける方を求めています。

「知らない」を恐れない人、「まずはやってみる」に前向きな人

「ペット保険業界で働くこと」＝「未知への挑戦」そのもの。だからこそ、チャレンジを諦めず、様々な学習機会を通じて積極的に知識・経験を積み上げていける方を求めています。

チームでの成果にこだわる人

当社には多種多様な人財が在籍しています。そういったメンバーでチームを組み、それぞれの特性を最大限に生かし成果を創出していくことにやりがいを感じる方を求めています。

人財育成

当社にとって最も重要な経営資源は「人財」であり、経営理念の実現に向けては人財力の強化が必要と考えています。理念体系の3つのValuesに基づいて思考し、行動する従業員がアイペットの企業文化（カルチャー）を形成すると考え、人財育成に取り組んでいます。具体的な取組みとしては、主にアイペット育成体系、オンライン研修、エルダー（トレーナー）制度、メンター制度、わんアクション応援制度、国内MBA派遣制度があげられます。

アイペット育成体系

当社では、アイペット育成体系を導入しています。当社で定義している職能等級基準に基づき、各等級に求められる知識、スキルの習得を目的とした研修・教育等を用意しています。全従業員のスキル・知識の底上げにより個々の人財レベルを引き上げ、さらに、マネジメント層のマネジメント能力の向上を図ることによって組織力強化につなげていきます。

オンライン研修

当社では、対面形式の研修に加え、eラーニング形式による損害保険、コンプライアンス等の基礎知識研修・教育を定期的を実施することで、保険会社の従業員として必要な知識を習得し、アップデートしています。

トレーナー制度・メンター制度

当社では、職務に必要な能力の向上を目的とした新卒社員対象のOJTに、トレーナー制度を設け、個々のニーズやスキルレベルにあわせた指導・教育等を実施しております。トレーナーに教えられて育った従業員は、今度は自分自身が部下や後輩を指導・育成するという循環が生まれ、人を育てる組織風土が醸成されていきます。

また、職場への早期定着化を目的としたメンター制度も設けています。メンターは別部門の先輩が担っており、新卒社員にとっては「良き相談相手」となっています。

トレーナー、メンターはそれぞれの役割を認識し、役割を遂行するための知識・スキルを身に付けるための研修を受けております。従業員が業務で成果を出せるようにすることはもちろん、新卒社員には社会人として必要な能力を習得させることを主眼としております。

(2) 業績データ

保険会社の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業概況

事業の経過及び成果等

当社では、「ペットと人と共に健やかに暮らせる社会をつくる」を経営理念に掲げております。ペット保険事業を通じて、ペットの健康に資するだけでなく、ペットと共に暮らすことで、人が心身ともに健康でいられるよう、また、ペットを飼育している人もそうでない人も健やかに共生できる社会を実現できるよう、貢献してまいりたいと考えております。なお、設立20周年を迎えた当事業年度においては、企業理念をわかりやすくコミュニケーションするためのブランドメッセージ「うちの子に一生の愛を」を制定いたしました。このメッセージを旗印として、CX向上をはじめとする様々な戦略を推進してまいります。

当事業年度において、わが国経済は、日経平均株価の堅調な推移、インバウンド需要の増加、春闘における広範な賃上げの実現等、一部に明るい兆しが見られたものの、円安基調、物価上昇の長期化、日本銀行によるマイナス金利解除後の金融政策と経済への影響等、先行きは依然として不透明であり、今後の見通しは懸念が残る状況にあります。

ペット関連の事業環境については、一般社団法人ペットフード協会の調査によると、全国の犬の飼育頭数（推計）は、直近では2023年の6,844千頭から2024年は6,796千頭となり、また、猫の飼育頭数（推計）は、2023年の9,069千頭から2024年は9,155千頭と犬・猫ともにほぼ横ばいの状態が続いております。犬・猫の新規飼育頭数は、それぞれ約35～45万頭で推移しており、規制の大幅強化等が実施されない限り、短期的にペットの飼育ニーズが急激に落ち込む可能性は低いと認識しておりますが、長期的には、人口減少や犬・猫の世帯飼育率の低下が課題になると予測しております。

このような環境のもと、当事業であるペット保険の市場は拡大を続けております。市場規模は、2023年度1,349億円（対前年比108.2%）（2024年6月日本損害保険協会、2024年7月日本少額短期保険協会公表数値合算）、2024年度は更に拡大する見込みであります。ペット保険を取り扱う国内事業者は、当社を含めて16社（2025年3月末現在）が参入しており、ペット保険市場から保険会社が撤退する事例が発生するなど過当競争下にあります。一方で、飼育頭数に対するペット保険の普及率は、徐々に高まっていくものの2024年では21.4%（株式会社富士経済「2025年ペット関連市場マーケティング総覧」【2024年（2023年12月末時点）のペット保険保有契約数3,408,100件】、一般社団法人ペットフード協会「令和6年全国犬猫飼育実態調査」【犬猫飼育頭数15,951千頭】を基に当社で算出）と推計されており、先行する欧州の市場と比べても市場の伸び代が存在するため、保険会社間の競争はさらに激化すると予測しております。現在、収入保険料の当社シェアは26.2%（2023年度実績）ですが、ペット保険市場全体の伸び率を上回る成長を見せております。当社は、飼い主さまからの信頼とご支持を大切に、成長余地のあるペット保険市場において、さらなる価値提供を追求し、ペットと人と共に健やかに暮らせる社会の実現に寄与してまいります。

当社は、2023年3月に第一生命ホールディングス株式会社の100%子会社となり、当事業年度は、第一生命グループ企業として2年目を迎えました。グループ企業間の連携を強化し、シナジー効果の創出に取り組むとともに、2022年より展開している3か年事業計画の最終年度として、「質を伴うトップラインの向上」「生産性の向上」「経営基盤の強化」の重点方針のもと、各種課題に計画的に取り組んでまいりました。

「質を伴うトップラインの向上」の取組みとして、ペットショップチャンネルでは、収益管理の向上、市場環境の変化に対応した販売体制の強化等を実施し、長年培ってきたペットショップとの強固な関係を活かしながら、販売代理店の継続的な支援を通じて、体制整備、募集品質の向上および販売強化に注力してまいりました。Webチャンネルでは、お客さまの属性に応じたOne to Oneマーケティングの推進、効果的なSEO（Search Engine Optimization 検索エンジン最適化）対策等に注力した結果、過去最高となる新規申込件数を達成いたしました。このWebチャンネルの好調に加え、ペットショップチャンネル、第一生命チャンネルを含む全てのチャンネルにおいて堅調に実績が推移した結果、新規申込件数全体においても過去最高実績となりました。その結果、当社の保有契約件数は、2025年3月末には97万件まで拡大しております。当社の強みの一つである、動物病院の窓口で保険証またはマイページ画面を提示すると、その場で自己負担分のみのお支払いで診療を受けられる「アイペット対応動物病院制度」では、対応動物病院が順調に拡大し6,090病院（2025年3月末時点）となり、ご契約者さまの利便性向上に引き続き取り組んでおります。また、保有契約に占める継続契約の比重が年々高まる中、継続率の指標がより一層重要な位置づけとなります。継続率を改善する対策として、社内プロジェクトを立ち上げ、ペットの健康維持に関する情報提供や各種サービスの紹介の強化等、諸施策を実施しました。結果、当事業年度における継続率は、予算を上回る実績となりました。

「生産性の向上」としては、事業基盤を強固にすべく基幹システムのリプレイスに取り組んでおり、親会社である第一生命ホールディングス株式会社と共同で詳細なアセスメント等を実施し、検討を進めております。このリプレイスは、今後の事業拡大やさらなる生産性向上に不可欠な取り組みであるため、引き続き注力してまいります。加えて、当事業年度においては、保険金請求手続きにおける効率化を実現するための検討を開始いたしました。

「経営基盤の強化」としては、人材力強化に向け、従業員のさらなる活躍と成長を支援するため、所定労働時間の見直しや株式報酬制度の導入を決定いたしました（2025年度より実施）。

これら重点方針に基づく施策等により、3か年事業計画は、当初の目標を上回る成果を達成し、保有契約の価値を示すLTV（LifeTimeValue生涯顧客価値）は目標水準を捉えました。

また、当社では、「ペットと人と共に健やかに暮らせる社会」を目指し、独自のSDGsの取組みとして「ペットと人のSDGs」を掲げ、ペットと共存していける社会に向けて、ペットと人の健康や防災、動物の福祉活動への支援などのテーマに取り組んでいます。

2022年より展開している3か年事業計画においては、目標の達成に向けて着実に成果を出すことができましたが、一方で取り組むべきいくつかの重要な課題が残りました。具体的には、お客さま満足度のさらなる向上、グループシナジーの効果的な発揮などが挙げられます。また、新基幹システム整備等を通じた効率性の追求や、従業員のエンゲージメント、生産性を高い次元で同時に実現するための経営基盤の強化など、引き続き重要な課題として認識しております。

これらの対処すべき課題を踏まえ、新たに策定した中期経営計画（FY2025-26）では、2025年度および2026年度を「2030年にありたい姿」実現に向けた「お客さま満足度向上・生産性向上への体制・基盤整備」と「営業領域の加速度的成長」に注力する2年と位置づけ、それらの領域に資源を集中投下します。この中で、事業戦略と人財戦略、財務戦略、サステナビリティ戦略を有機的に循環させ、2030年に向けた2026年度のマイルストーンの着実な達成を目指してまいります。

当事業年度における経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益39,539百万円、資産運用収益30百万円等を合計した経常収益は39,613百万円となりました。一方、保険引受費用29,211百万円、営業費および一般管理費8,773百万円等を合計した経常費用は37,997百万円となり、その結果、経常利益は1,616百万円、当期純利益は1,360百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
正味収入保険料 (対前期増減率)		22,412 (+23.7%)	27,667 (+23.5%)	31,963 (+15.5%)	35,447 (+10.9%)	39,539 (+11.5%)
経常収益		22,745	28,063	32,232	35,551	39,613
保険引受利益 又は保険引受損失(△)		126	△47	1,070	1,702	1,554
経常利益		370	228	1,292	1,794	1,616
当期純利益 又は当期純損失(△)		△728	89	1,134	1,057	1,360
資本金の額 (発行済株式総数)		4,119 (10,798,173株)	4,619 (12,048,173株)	4,619 (12,048,173株)	4,619 (12,048,173株)	4,619 (12,048,173株)
純資産額		4,236	5,313	6,359	7,394	8,356
総資産額		16,587	21,213	26,353	29,272	32,051
特別勘定又は積立勘定として 経理された資産額		—	—	—	—	—
責任準備金残高		9,485	12,519	15,052	16,965	18,609
貸付金残高		116	13	6	2	2
有価証券残高		8,424	3,024	2,488	3,739	3,631
単体ソルベンシー・マージン比率		260.4%	267.2%	272.9%	290.9%	300.5%
連結ソルベンシー・マージン比率		257.5%	266.8%	—	—	—
配当性向		—	—	—	—	—
従業員数		510人	533人	551人	566人	641人

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 2020年10月にペットファースト少額短期保険株式会社の株式を取得し、2022年10月に吸収合併しております。

主要な業務の状況を示す指標等

元受正味保険料

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度			2024年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率	
火災	災	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—	—	—
自動車	車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他 (ペット保険)		35,447 (35,447)	100.0% (100.0%)	10.9% (10.9%)	39,539 (39,539)	100.0% (100.0%)	11.5% (11.5%)
合計		35,447	100.0%	10.9%	39,539	100.0%	11.5%

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

正味収入保険料

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度			2024年度		
			構成比	増収率		構成比	増収率
火災	災	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—	—	—
自動車	車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他の (ペット保険)		35,447 (35,447)	100.0% (100.0%)	10.9% (10.9%)	39,539 (39,539)	100.0% (100.0%)	11.5% (11.5%)
合計	計	35,447	100.0%	10.9%	39,539	100.0%	11.5%

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

受再正味保険料の額及び支払再保険料の額・・・該当事項はありません。

解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度		2024年度	
火災	災	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—
自動車	車	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—
その他の (ペット保険)		288 (288)	—	337 (337)	—
合計	計	288	—	337	—

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金であります。

保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度		2024年度	
火災	災	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—
自動車	車	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—
その他の (ペット保険)		1,702 (1,702)	—	1,554 (1,554)	—
合計	計	1,702	—	1,554	—

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度		2024年度	
保険引受収益		35,447	—	39,539	—
保険引受費用		25,735	—	29,211	—
営業費及び一般管理費		8,009	—	8,773	—
その他収支		—	—	—	—
保険引受利益		1,702	—	1,554	—

(注) 1 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書記載における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等であります。

3 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

元受正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度		2024年度	
		金額	増減率	金額	増減率
火災	災	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—
自動車	車	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—
その他の	他	17,174	—	20,293	—
(ペット保険)		(17,174)	(100.0%)	(20,293)	(100.0%)
合計	計	17,174	—	20,293	—

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものであります。

正味支払保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度			2024年度		
		金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	災	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—	—	—
自動車	車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他の	他	17,174	100.0%	16.6%	20,293	100.0%	18.2%
(ペット保険)		(17,174)	(100.0%)	(16.6%)	(20,293)	(100.0%)	(18.2%)
合計	計	17,174	100.0%	16.6%	20,293	100.0%	18.2%

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

受再正味保険金及び回収再保険金の額・・・該当事項はありません。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種目	年度	2023年度			2024年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	災	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—	—	—
自動車	車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他の	他	52.1%	36.8%	88.9%	55.1%	35.8%	91.0%
(ペット保険)		(52.1%)	(36.8%)	(88.9%)	(55.1%)	(35.8%)	(91.0%)
合計	計	52.1%	36.8%	88.9%	55.1%	35.8%	91.0%

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2 正味事業費率 = (諸手数料 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種目	年度	2023年度			2024年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		—	—	—	—	—	—
自動車		—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他の (ペット保険)		54.4% (54.4%)	37.7% (37.7%)	92.1% (92.1%)	57.5% (57.5%)	36.8% (36.8%)	94.3% (94.3%)
合計		54.4%	37.7%	92.1%	57.5%	36.8%	94.3%

- (注) 1 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 2 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 4 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 5 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 6 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
 7 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しております。

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	2023年度	2024年度
国内契約	100.0%	100.0%
海外契約	—	—

(注) 収入保険料(元受正味保険料)について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

出再を行った再保険者の数・・・該当事項はありません。

出再保険料の上位5社の割合・・・該当事項はありません。

出再保険料の格付ごとの割合・・・該当事項はありません。

未収再保険金の額・・・該当事項はありません。

契約者配当金の額・・・該当事項はありません。

支払備金

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度	2024年度
火災		—	—
海上		—	—
傷害		—	—
自動車		—	—
自動車損害賠償責任		—	—
その他の (ペット保険)		2,661 (2,661)	3,026 (3,026)
合計		2,661	3,026

責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度		2024年度	
火災	災		—		—
海上	上		—		—
傷害	害		—		—
自動車	車		—		—
自動車損害賠償責任			—		—
その他 (ペット保険)			16,965 (16,965)		18,609 (18,609)
合計	計		16,965		18,609

責任準備金積立水準

当社が取り扱う保険契約は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約に該当するため、積立方式及び積立率の記載はしていません。

引当金明細表

2023年度

(単位：百万円)

区分		2022年度末	2023年度	2023年度減少額		2023年度末
		残高	増加額	目的使用	その他	残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	0	0	0
	個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
	計	0	0	0	0	0
賞与引当金		300	674	291	9	674
価格変動準備金		28	0	—	—	29

2024年度

(単位：百万円)

区分		2023年度末	2024年度	2024年度減少額		2024年度末
		残高	増加額	目的使用	その他	残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	0	0	0
	個別貸倒引当金	—	6	—	—	6
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
	計	0	7	0	0	7
賞与引当金		674	690	651	23	690
価格変動準備金		29	0	—	—	29

貸付金償却の額・・・該当事項はありません。

資本金等明細表

純資産の変動については、P.57の「株主資本等変動計算書」をご参照ください。

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当事業年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額	
経常利益の減少額	2023年度	345百万円 (注) 増加する異常危険準備金取崩額 -百万円
	2024年度	6百万円 (注) 増加する異常危険準備金取崩額 378百万円

事業費

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度	2024年度
人件費		3,563	4,397
物件費		5,473	5,581
税金		278	303
拠出金		—	—
負担金		0	3
諸手数料及び集金費		5,031	5,397
合 計		14,347	15,683

(注) 1 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2 拠出金は、火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金であります。

3 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度		2024年度	
			構成比		構成比
預貯金		16,132	55.1%	18,722	58.4%
コールローン		—	—	—	—
買現先勘定		—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—
買入金銭債権		—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—
有価証券		3,739	12.8%	3,631	11.3%
貸付金		2	0.0%	2	0.0%
土地・建物		159	0.5%	205	0.6%
運用資産計		20,034	68.4%	22,561	70.4%
総資産		29,272	100.0%	32,051	100.0%

利息配当収入の額及び運用利回り（インカム利回り）

（単位：百万円）

区分	年度	2023年度		2024年度	
			利回り		利回り
預貯金		0	0.0%	—	0.0%
一口金		—	—	—	—
買現先勘定		—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—
買入金銭債権		—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—
有価証券		29	1.0%	30	0.8%
貸付金		0	1.0%	0	0.9%
土地・建物		2	1.4%	—	0.0%
小計		31	0.2%	30	0.1%
その他の		—	—	—	—
合計		31	—	30	—

- （注）1 利回りは、収入金額÷平均運用額で算出しております。
 2 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額であります。
 3 平均運用額は、各月残高の平均に基づいて算出しております。

海外投融資・・・・・・・・該当事項はありません。

商品有価証券の平均残高及び売買高・・・・・・・・該当事項はありません。

保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

（単位：百万円）

区分	年度	2023年度		2024年度	
			構成比		構成比
国債		—	—	—	—
地方債		—	—	—	—
社債		3,739	100.0%	3,624	99.8%
株式		—	—	7	0.2%
外国証券		—	—	—	—
その他の証券		—	—	—	—
合計		3,739	100.0%	3,631	100.0%

保有有価証券利回り（インカム利回り）

区分	年度	2023年度		2024年度	
			利回り		利回り
公社債			0.7%		0.8%
株式			—		0.0%
外国証券			—		—
その他の証券			9.2%		—
合計			1.0%		0.8%

有価証券の種類別の残存期間別残高 2023年度

(単位：百万円)

区分	期間	期間						合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債		—	—	—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—	—	—
社債		—	302	889	385	1,967	193	3,739
株式		—	—	—	—	—	—	—
外国証券		—	—	—	—	—	—	—
その他の証券		—	—	—	—	—	—	—
合計		—	302	889	385	1,967	193	3,739

2024年度

(単位：百万円)

区分	期間	期間						合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債		—	—	—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—	—	—
社債		99	494	770	740	1,325	193	3,624
株式		—	—	—	—	—	7	7
外国証券		—	—	—	—	—	—	—
その他の証券		—	—	—	—	—	—	—
合計		99	494	770	740	1,325	200	3,631

業種別保有株式の額

(単位：株、百万円)

区分	年度	2023年度			2024年度		
		株数	金額	構成比	株数	金額	構成比
建設業		—	—	—	—	—	—
食料品		—	—	—	—	—	—
化学		—	—	—	—	—	—
医薬品		—	—	—	—	—	—
石油・石炭製品		—	—	—	—	—	—
ガラス・土石製品		—	—	—	—	—	—
非鉄金属		—	—	—	—	—	—
機械		—	—	—	—	—	—
電気機器		—	—	—	—	—	—
輸送用機器		—	—	—	—	—	—
精密機器		—	—	—	—	—	—
その他製品		—	—	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—	—	—
陸運業		—	—	—	—	—	—
海運業		—	—	—	—	—	—
空運業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		—	—	—	—	—	—
卸売業		—	—	—	—	—	—
小売業		—	—	—	—	—	—
銀行業		—	—	—	—	—	—
証券、商品先物取引業		—	—	—	—	—	—
保険業		—	—	—	—	—	—
不動産業		—	—	—	—	—	—
サービスの業		—	—	—	70	7	100.0%
その他		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	70	7	100.0%

(注) 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

貸付金の残存期間別の残高 2023年度

(単位：百万円)

区分	期間	1年以下	1年超3年 以下	3年超5年 以下	5年超7年 以下	7年超10年 以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合計
固定金利		1	1	—	—	—	—	2
変動金利		—	—	—	—	—	—	—
合計		1	1	—	—	—	—	2

2024年度

(単位：百万円)

区分	期間	1年以下	1年超3年 以下	3年超5年 以下	5年超7年 以下	7年超10年 以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合計
固定金利		1	1	—	—	—	—	2
変動金利		—	—	—	—	—	—	—
合計		1	1	—	—	—	—	2

担保別貸付金残高及び構成比

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度		2024年度	
			構成比		構成比
担保貸付		—	—	—	—
保証貸付		—	—	—	—
信用貸付		—	—	—	—
その他		2	100.0%	2	100.0%
一般貸付計		2	100.0%	2	100.0%
約款貸付		—	—	—	—
合計		2	100.0%	2	100.0%

用途別の貸付金残高及び構成比

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度		2024年度	
			構成比		構成比
設備資金		—	—	—	—
運転資金		2	100.0%	2	100.0%
合計		2	100.0%	2	100.0%

業種別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度		2024年度	
			構成比		構成比
卸売業・小売業		—	—	—	—
その他 (うち個人住宅・ 消費者ローン)		2 (-)	100.0% (-)	2 (-)	100.0% (-)
一般貸付計		2	100.0%	2	100.0%
約款貸付		—	—	—	—
合計		2	100.0%	2	100.0%

規模別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度		2024年度	
			構成比		構成比
大企業		—	—	—	—
中堅企業		—	—	—	—
中小企業		—	—	—	—
その他		2	100.0%	2	100.0%
一般貸付計		2	100.0%	2	100.0%

- (注) 1 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 2 中堅企業とは、1の「大企業」及び3の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)
 4 その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度	2024年度
		土地	—
営業用	—	—	
賃貸用	—	—	
建物	159	205	
営業用	159	205	
賃貸用	—	—	
建設仮勘定	12	—	
営業用	12	—	
賃貸用	—	—	
合計	172	205	
営業用	172	205	
賃貸用	—	—	
その他の有形固定資産	236	286	
有形固定資産合計	408	492	

特別勘定資産・同残高・同運用収支・・・該当事項はありません。

責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	年度	2023年度					2024年度					
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等
火災		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 (ペット保険)		10,397 (10,397)	6,567 (6,567)	—	—	—	16,965 (16,965)	11,269 (11,269)	7,339 (7,339)	—	—	—
合計		10,397	6,567	—	—	—	16,965	11,269	7,339	—	—	—
												18,609 (18,609)
合計		10,397	6,567	—	—	—	16,965	11,269	7,339	—	—	—

期首時点支払備金（見積額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2020年度	1,290	1,525	31	△267
2021年度	1,801	1,944	40	△184
2022年度	2,075	2,249	55	△230
2023年度	2,351	2,450	46	△145
2024年度	2,661	2,919	43	△301

- (注) 1 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
 2 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険・・・該当事項はありません。

傷害保険・・・該当事項はありません。

賠償責任保険・・・該当事項はありません。

直近の2事業年度における財産の状況

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度		2024年度	
		(2024年3月31日現在)		(2025年3月31日現在)	
		金額		金額	
(資産の部)					
現金及び預貯金		16,132		18,722	
現金		0		0	
預貯金		16,132		18,722	
有価証券		3,739		3,631	
社債		3,739		3,624	
株式		-		7	
貸付金		2		2	
一般貸付		2		2	
有形固定資産		408		492	
建物（純額）		159		205	
建設仮勘定		12		-	
その他の有形固定資産（純額）		236		286	
無形固定資産		419		222	
ソフトウェア		419		222	
その他の無形固定資産		0		0	
その他資産		5,564		5,697	
未収保険料		2,411		2,705	
未収金		2,562		2,489	
未収収益		6		6	
預託金		71		136	
仮払金		352		251	
その他の資産		160		109	
繰延税金資産		3,005		3,289	
貸倒引当金		△0		△7	
資産の部合計		29,272		32,051	
(負債の部)					
保険契約準備金		19,626		21,635	
支払備金		2,661		3,026	
責任準備金		16,965		18,609	
その他負債		1,547		1,339	
未払法人税等		518		216	
預り金		61		36	
未払金		929		1,062	
仮受金		0		5	
リース債務		36		19	
賞与引当金		674		690	
特別法上の準備金		29		29	
価格変動準備金		29		29	
負債の部合計		21,878		23,694	
(純資産の部)					
株主資本					
資本金					
資本剰余金		4,619		4,619	
資本準備金		650		650	
その他資本剰余金		2,932		2,650	
資本剰余金合計		3,582		3,300	
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△772		588	
利益剰余金合計		△772		588	
株主資本合計		7,429		8,508	
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		△35		△151	
評価・換算差額等合計		△35		△151	
純資産の部合計		7,394		8,356	
負債及び純資産の部合計		29,272		32,051	

<貸借対照表の注記> (2024年度)

1. 会計方針に関する事項は次のとおりであります。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

③ 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

② 当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

2. 重要な会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 支払備金

当社は、損害保険業を営んでおり、通常、保険事故発生時から即時に契約者より当社への報告が行われることはなく、また、保険事故の報告を受けた後、保険金支払額が確定し、保険金が支払われるまでに一定の日数を要していることから、期末日時点においては、既発生の損害に対する保険金支払債務を相当程度有しております。そのため、当該債務を支払備金として負債計上しております。なお、支払備金は、期末日時点の当社への報告の有無により、普通備金とIBNR備金（IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金）に区分して算出しております。

① 当年度の計算書類に計上した金額

支払備金 3,026百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算出方法

普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しております。具体的には、期末日において支払額の確定しているものについては当該確定金額で、また、未確定のものについては、保険契約者からの請求内容に応じて過去の支払実績を基に平均単価を算定したうえで、期末日時点の未払件数に乗じることにより算定しております。

他方、IBNR備金は、期末日時点で既に保険事故が発生しているが、損害報告を受けていないものに対して、過年度の保険金の支払実績等に基づき大蔵省告示第234号の方式により計算した結果を見積計上することとされております。当社は、同告示別表（第2条第3項関係）に定められた要積立額aの方式に準ずる積み立てを行っており、前事業年度までの直近3事業年度におけるIBNR備金積立所要額の平均額に、当事業年度を含む直近3事業年度の発生損害増加率を乗じることで要積立額を算定しております。

イ. 主要な仮定

普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しているものの、支払額が未確定のものに対する支払見込額の見積りには、過去の支払実績から算出した平均単価を用いております。

他方、IBNR備金はア. 算出方法に記載のとおり、過去の支払実績に基づく傾向が今後も継続するという一定の仮定に基づき、要積立額を算定しております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	7

- (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産	有価証券				
	うち公社債	—	3,624	—	3,624
	資産計	—	3,624	—	3,624

- ② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債がこれに含まれます。

5. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は369百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 9百万円

8. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	0
事業税等	36
普通責任準備金	430
異常危険準備金	2,123
賞与引当金	193
減価償却費	1
税務上の繰延資産	405
その他	98
繰延税金資産小計	3,290
評価性引当額	0
繰延税金資産合計	3,289
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	3,289

法人税等の税率の変更に関する繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が28.0%から28.9%に変更となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は78百万円増加し、当期純利益は78百万円増加しております。

9. 当事業年度の末日における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

- (1) 支払備金の内訳

(単位：百万円)

支払備金（出再支払備金控除前、（□）に掲げる保険を除く）	3,026
同上にかかる出再支払備金	—
差引（イ）	3,026
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（□）	—
計（イ+□）	3,026

- (2) 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	11,269
同上にかかる出再責任準備金	—
差引（イ）	11,269
その他の責任準備金（□）	7,339
計（イ+□）	18,609

10. 1株当たり純資産は次のとおりであります。
1株当たり純資産額 693円59銭

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

12. 当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、当社の完全親会社であるアイペットホールディングス株式会社と、当社を存続会社として合併することを決議し、6月28日付で合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
結合当事企業	アイペット損害保険株式会社	アイペットホールディングス株式会社
事業の内容	損害保険業	子会社の経営管理等

② 企業結合を行う主な理由

アイペットホールディングス株式会社は、ペット保険事業とのシナジー効果が生まれる事業に進出して収益拡大やお客さま利便性向上を図るとともに、ペットに関わる各種社会課題の解決に取り組むことを企図して2020年10月に設立されましたが、その後の経営体制刷新やコロナ禍をはじめとした当社グループを取り巻く環境変化の中での当面の経営課題解決等のため、ペット保険事業に対して資源集中をすべきと再認識いたしました。

また、2023年3月にアイペットホールディングス株式会社が第一生命ホールディングス株式会社の100%子会社となる中、2023年12月にはペットオーライ株式会社を非子会社化したことにより、アイペットホールディングス株式会社の傘下には当社以外の子会社が存在しなくなりました。

こうした状況下で、経営効率の観点から、持株会社が2社存在する状況を解消し、ペット保険事業を経営する当社を、第一生命ホールディングス株式会社の直接の子会社とすることを目的としております。

③ 企業結合日

2024年6月28日

④ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、当社の完全親会社であるアイペットホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

⑤ 結合後企業の名称

アイペット損害保険株式会社

(2) 会計処理の概要

本合併は「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に定める、共通支配下の取引に該当します。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度	2024年度
		(2023年4月1日から2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
経常収益		35,551	39,613
保険引受収益		35,447	39,539
正味収入保険料		35,447	39,539
資産運用収益		50	30
利息及び配当金収入		31	30
有価証券売却益		19	－
その他経常収益		53	43
経常費用		33,756	37,997
保険引受費用		25,735	29,211
正味支払保険金		17,174	20,293
損害調査費		1,306	1,511
諸手数料及び集金費		5,031	5,397
支払備金繰入額		310	364
責任準備金繰入額		1,912	1,644
営業費及び一般管理費		8,009	8,773
その他経常費用		11	12
支払利息		0	2
貸倒引当金繰入額		0	7
貸倒損失		0	－
その他の経常費用		10	2
経常利益		1,794	1,616
特別損失		338	0
人事制度変更による一時費用		337	－
特別法上の準備金繰入額		0	0
価格変動準備金繰入額		0	0
税引前当期純利益		1,456	1,615
法人税及び住民税		907	537
法人税等調整額		△508	△283
法人税等合計		399	254
当期純利益		1,057	1,360

<損益計算書の注記> (2024年度)

1. 関係会社との取引による収益の総額は9百万円、関係会社との取引による費用の総額は102百万円でありま
す。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	39,539百万円
支払再保険料	－百万円
差引	39,539百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	20,293百万円
回収再保険金	－百万円
差引	20,293百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりでありま
す。

支払諸手数料及び集金費	5,397百万円
出再保険手数料	－百万円
差引	5,397百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除 前、(ロ)に掲げる保険を除く）	364百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	－百万円
差引（イ）	364百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	－百万円
計（イ+ロ）	364百万円

(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりでありま
す。

普通責任準備金繰入額（出再責任 準備金控除前）	872百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	－百万円
差引（イ）	872百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	771百万円
計（イ+ロ）	1,644百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりでありま
す。

有価証券利息・配当金	30百万円
貸付金利息	0百万円
計	30百万円

3. 1株当たり当期純利益は次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	112円95銭
--------------	---------

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 2023年度

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	4,619	650	2,932	3,582	△1,829	△1,829	6,372	△13	△13	6,359
当期変動額										
当期純利益					1,057	1,057	1,057			1,057
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△21	△21	△21
当期変動額合計	—	—	—	—	1,057	1,057	1,057	△21	△21	1,035
当期末残高	4,619	650	2,932	3,582	△772	△772	7,429	△35	△35	7,394

2024年度

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	4,619	650	2,932	3,582	△772	△772	7,429	△35	△35	7,394
当期変動額										
当期純利益					1,360	1,360	1,360			1,360
合併による減少			△282	△282			△282			△282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△116	△116	△116
当期変動額合計	—	—	△282	△282	1,360	1,360	1,078	△116	△116	961
当期末残高	4,619	650	2,650	3,300	588	588	8,508	△151	△151	8,356

<株主資本等変動計算書の注記>（2024年度）

1. 発行済株式の種類及び総数の内訳は次のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	12,048,173	—	—	12,048,173
合計	12,048,173	—	—	12,048,173

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度	2024年度
		(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		1,456	1,615
減価償却費		329	385
支払備金の増減額(△は減少)		310	364
責任準備金の増減額(△は減少)		1,912	1,644
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△0	7
賞与引当金の増減額(△は減少)		374	15
価格変動準備金の増減額(△は減少)		0	0
利息及び配当金収入		△31	△30
有価証券関係損益(△は益)		△19	-
支払利息		0	2
貸倒損失		0	-
固定資産処分損益(△は益)		20	2
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増減額(△は増加)		△1,334	△24
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増減額(△は減少)		△252	△77
小計		2,766	3,904
利息及び配当金の受取額		30	27
利息の支払額		△0	△2
供託金の返還による収入		70	-
法人税等の支払額		△1,340	△884
法人税等の還付額		-	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,526	3,045
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△2,090	-
有価証券の売却・償還による収入		1,233	-
貸付けによる支出		△1	△1
貸付金の回収による収入		4	1
資産運用活動計		△854	0
営業活動及び資産運用活動計		671	3,045
有形固定資産の取得による支出		△270	△110
有形固定資産の売却による収入		383	-
無形固定資産の取得による支出		△6	△10
預託金の差入による支出		△8	△10
預託金の回収による収入		17	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△737	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△16	△17
借入金の返済による支出		-	△720
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16	△737
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		772	2,177
現金及び現金同等物の期首残高		15,360	16,132
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	412
現金及び現金同等物の期末残高		16,132	18,722

<キャッシュ・フロー計算書の注記> (2024年度)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	18,722百万円
有価証券	3,631百万円
現金同等物以外の有価証券	△3,631百万円
現金及び現金同等物	18,722百万円

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 重要な非資金取引の内容
該当事項はありません。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	—
危険債権		—	—
三月以上延滞債権		—	—
貸付条件緩和債権		—	—
正常債権		2	2
合計		2	2

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く）であります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げるものを除く）であります。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3までに掲げるものを除く）であります。
5. 正常債権とは、債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

区分	2023年度	2024年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	13,993	15,954
資本金又は基金等	7,429	8,508
価格変動準備金	29	29
危険準備金	—	—
異常危険準備金	6,567	7,339
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△33	△151
土地の含み損益	—	—
税効果相当額	—	228
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	9,617	10,616
一般保険リスク (R ₁)	9,333	10,405
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	111	107
経営管理リスク (R ₅)	283	210
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	290.9	300.5

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）
積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

時価情報等（取得価額または契約価額、時価および評価損益）

有価証券

1. 売買目的有価証券・・・該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券・・・該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式・・・該当事項はありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,093	1,087	5	—	—	—
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,093	1,087	5	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	2,646	2,685	△39	3,624	3,776	△151
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,646	2,685	△39	3,624	3,776	△151
合 計	3,739	3,772	△33	3,624	3,776	△151	

(注) 市場価格のない株式等は、上表に含めていない。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	2023年度			2024年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債		—	—	—	—	—	—
株 式		—	—	—	—	—	—
外 国 証 券		—	—	—	—	—	—
そ の 他		613	19	—	—	—	—
合 計		613	19	—	—	—	—

金銭の信託・・・該当事項はありません。

デリバティブ取引

(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)・・・該当事項はありません。

保険業法に規定する金融等デリバティブ取引・・・該当事項はありません。

先物外国為替取引・・・該当事項はありません。

有価証券関連デリバティブ取引(次項に掲げるものを除く。)・・・該当事項はありません。

金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、
外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引・・・該当事項はありません。

暗号資産・・・該当事項はありません。

その他

- ・会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

- ・財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表取締役執行役員社長は、当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等が適正に作成されていること及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について2025年5月29日付で確認しております。

損害保険をより深く理解していただくために

損害保険の仕組み

損害保険制度

損害保険とは、保険契約のうち、保険会社が一定の偶然的な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、これに対して保険契約者がその事故の発生の可能性に応じて保険料を支払うことを約束する契約です。保険制度の目的は、多数のご契約者の皆さまの間で相互にリスクを分散し、偶然的事故による損失を経済的に補償することにより個人生活や企業経営の安定を促進させることにあります。

損害保険契約の性格

損害保険契約は、当事者、つまり保険契約者と保険会社双方の合意によって成立する有償・双務、不要式の諾成契約です。しかし、多数のご契約を迅速・正確に引き受け、後日契約内容をきちんと確認できるようにするために、通常、保険契約の申込みには一定様式の保険契約申込書を使用し、保険会社は契約締結の証として、保険証券等を作成・交付します。

再保険

再保険とは、「保険会社が引き受けた危険の一部を他の保険会社に転嫁する」保険会社間の保険契約をいいます。保険会社はお客さまのために常に安定的、合理的な経営を行い、保険金の支払いに十分に備える必要があります。しかし、非常に多数の契約を引き受けることにより、数多くの危険を抱えることにもなります。このため、保険会社は引き受けた保険契約に基づく保険責任の一部を他の保険会社に転嫁し、また相互に交換することにより危険の平均化、分散化を図っています。この仕組みを再保険といえます。

※当社では再保険制度は活用していません。

約款について

約款の位置づけ

保険契約の内容は、普通保険約款と特約に基づいており、さらに保険契約申込書に記載された内容（例えば、保険金の支払限度、適用保険料の決定）は、個々の保険契約の具体的な内容として保険契約者および保険会社双方を拘束するものとなります。

約款等に関する情報提供方法

当社は、ご契約にあたってよく理解していただく必要のある内容について、普通保険約款と特約の内容をわかりやすくご説明するための「パンフレット」や「ご契約のしおり」、「契約概要」と「注意喚起情報」等を記載した重要事項説明書を作成し、お客さまからの資料請求に対して迅速に対応しています。また、ホームページに普通保険約款と特約を開示し、お客さまの利便性向上にも努めています。

ご契約の際にご注意いただきたいこと

保険契約の内容をよくご確認ください

当社では、商品内容の重要な点をわかりやすく説明した「重要事項説明書」や「パンフレット」、「ご契約のしおり」をお客さまに提供することにより、ご契約内容について正確にご理解いただけるよう努めています。

また、当社は、申込書にて意向確認を行うことにより、ご契約内容がお客さまのご意向、状況に応じた内容となっていることを契約締結時にあわせてご確認ください。

申込書は正確にご記入ください

申込書にご記入の際は、記載内容を確認し、告知事項、ご加入のペットの年齢や品種等について正しく記入していただく必要があります。申込書に記載された事項は、ご契約者さまと当社の双方を拘束するものとなります。したがって、ご記入していただいた内容が事実と異なる場合には、保険金等をお支払いできない場合もありますので、契約締結時に十分ご確認ください。これがとても重要になります。

保険料

保険料の收受・返戻

保険料は、口座振替やクレジットカードによりお支払いいただけます。

保険料は原則としてご契約と同時に支払いいただくことになっています（これを「保険料即収の原則」といいます）。そのため、保険のお申込みをいただき、保険期間が始まって、保険料をお支払いいただく前に生じた保険事故については保険料をお支払いいただくまで保険金のお支払いはできません。

保険期間中に保険契約の内容に変更が生じた場合は、追加保険料の請求や保険料の返還を行います。また、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を約款の規定にしたがい返還します。ただし、返還できない場合もありますので、約款等をご確認ください。

保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が主務官庁である金融庁から認可取得を行い適用しています。

なお、保険料は、純保険料（保険金の支払いに充てられる部分）と付加保険料（保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分）で構成されています。

勧誘方針

当社では適正な金融商品の販売・勧誘に努めるため、以下のとおり勧誘方針を定めています。

勧誘方針

- 1 損害保険商品（以下「保険商品」といいます。）の販売にあたっては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な保険商品の販売に努めてまいります。
- 2 保険商品の販売にあたっては、お客さまに保険商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研鑽に励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。
- 3 お客さまの保険商品に関する知識、ご加入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
- 4 保険商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
- 5 お客さまに関する情報は業務上で必要な範囲で公正に収集・使用するとともに、厳重に管理する等、適正に取扱います。
- 6 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払いにつきましては、ご契約の内容に従い、迅速、的確に手続が行われるよう努めてまいります。
- 7 お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、保険商品の開発・ご提供の参考にさせていただくとともに、適正な営業活動に役立たせていただくよう努めてまいります。

損害保険用語の解説

【解約返戻金】

保険契約を解約した場合に、保険契約者に返戻する保険料のことで、保険の種類や契約方式により、返戻金の有無や金額は異なります。

【契約の解除】

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約がはじめからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反などの場合の解除は保険始期まで遡らず、将来に向かってのみ効力を生じるように規定しています。

【契約の失効】

保険契約が将来に向かって効力を失い終了することをいいます。例えばペットが亡くなった場合は保険契約は失効となります。

【告知義務】

保険契約の申込みの際に保険会社に対して重要な事実を申し出、または不実を申し出ない義務をいいます。この重要な事項について事実と異なることを申し出た場合、保険契約が無効となったり、解除されることがあります。

【事業費】

保険会社が事業を行うための経費で、損害保険会計では「損害調査費」「営業費及び一般管理費」「諸手数料及び集金費」を総称したものです。

【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払のために積み立てる準備金のことをいいます。

【責任準備金】

将来の保険金支払などの保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」などの種類があります。

【損害率】

収入保険料に対する支払保険金の割合のことで、保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は、正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合を指します。

【そんぽADRセンター】

保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会が設置する損害保険会社の営業活動に関する苦情や紛争対応を行う専任組織。損害保険会社に苦情解決依頼をするなど適正な解決に努めるとともに、当事者間で解決がつかない場合には専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から紛争解決手続きを行います。

【通知義務】

保険期間中、保険会社があらかじめ定めた事項に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者が保険会社に遅滞なく連絡する義務をいいます。故意または重過失によって遅滞なく通知しなかった場合は、保険契約が解除されたり、保険金が支払われないことがあります。

【被保険者】

保険の補償を受ける人、または保険の対象になる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。

【被保険利益】

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

【保険期間】

保険の契約期間、すなわち保険会社が責任を負う期間をいいます。この期間内に保険事故が発生した場合にのみ、保険会社は保険金を支払います。ただし、特に約定がある場合を除き、保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないため、保険金は支払われません。

【保険金】

保険契約により補償される事故によって損害が生じた場合に、保険会社が被保険者にお支払いする金銭をいいます。

【保険金額】

保険事故が発生した場合に、保険会社がお支払いする保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

【保険契約者】

保険会社に対し保険契約の申込みをする人のことで、契約が成立すれば保険料の支払義務を負います。保険契約者が同時に被保険者となる場合もあり、他人が被保険者となる場合もあります。

【保険契約準備金】

保険契約に基づく保険金支払などの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

【保険契約申込書】

保険契約の申込みをする際に保険契約者が記入・自署し、保険会社に提出する所定の書類等のことです。

【保険事故】

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。

【保険証券】

保険契約の成立およびその内容を証明するために、保険会社が作成して保険契約者に交付する書面をいいます。

【保険約款】

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払や告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約すべてに共通の契約内容を定めた普通保険約款と、普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款（特約）とがあります。

【保険料】

保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に支払う金銭のことで、

【免責】

保険金が支払われない契約上の事由のことで、保険会社は、保険事故が発生した場合には保険契約に基づいて保険金支払の義務を負いますが、特定の事由が生じたときには例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他変乱によって生じた事故、保険契約者が自ら招いた事故、地震・噴火・津波等による事故があります。保険約款に「保険金を支払わない場合」等として記載されています。

【免責金額】

一定金額以下の損害について、保険契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式があります。

店舗所在地一覧

(2025年7月1日現在)



ipet アイペット損保

本社

〒135-0061

東京都江東区豊洲五丁目6番15号
NBF豊洲ガーデンフロント6階

TEL: (03) 4566-3020 (代表)
FAX: (03) 6771-7234 (代表)

西日本ブロック

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東
二丁目17番5号A.R.Kビル4階

中日本ブロック

〒450-0002

愛知県名古屋市中村区名駅
三丁目8番7号ダイアビル名駅4階

青森事務センター

〒030-0801

青森県青森市新町二丁目2番4号
青森新町二丁目ビルディング6階

東日本ブロック

〒135-0061

東京都江東区豊洲五丁目6番15号
NBF豊洲ガーデンフロント6階

関西ブロック

〒532-0003

大阪府大阪市淀川区宮原
四丁目1番9号
新大阪フロントビル8階

うちの子に一生の愛を



アイペット損害保険株式会社

〒135-0061 東京都江東区豊洲五丁目6番15号 NBF豊洲ガーデンフロント 6階
TEL: (03)4566-3020(代表)

